

滑川市下水道事業経営管理計画

令和3年度～令和12年度

令和3年3月策定

滑川市建設部上下水道課

目 次

1	計画策定の趣旨	P. 1
	(1) 趣旨	P. 1
	(2) 計画の位置づけ	P. 1
	(3) 計画期間	P. 2
	(4) 計画の対象	P. 2
2	事業概要	P. 3
	(1) 事業の現況	P. 3
	①施設	P. 3
	②使用料	P. 4
	③組織	P. 5
	(2) 民間活力の活用等	P. 6
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	P. 6
3	下水道事業が目指す将来像（ビジョン）	P. 6
4	経営の基本方針	P. 6
	(1) 未来に引き継ぐ災害に強い下水道	P. 6
	(2) 経営基盤の強化	P. 6
	(3) 下水道事業の「見える化」の推進	P. 7
5	投資・財政計画（収支計画）	P. 7
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	P. 7
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	P. 7
	①収支計画のうち投資についての説明	P. 7
	②収支計画のうち財源についての説明	P. 7
	③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	P. 8
	④収支不均衡の解消に向けた取組について	P. 8
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	P. 8
	①投資についての検討状況等	P. 8
	②財源についての検討状況等	P. 9
	③投資以外の経費についての検討状況等	P. 9
6	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	P. 9
7	別添資料	
	別紙1 経営比較分析表	P. 10 ~ 12
	別紙2 個別施設管理計画	P. 13 ~ 33
	別紙3 投資・財政計画（収支計画）	P. 34 ~ 41

1 計画策定の趣旨

(1) 趣旨

下水道は、公衆衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性・公益性の高い重要な都市基盤施設です。

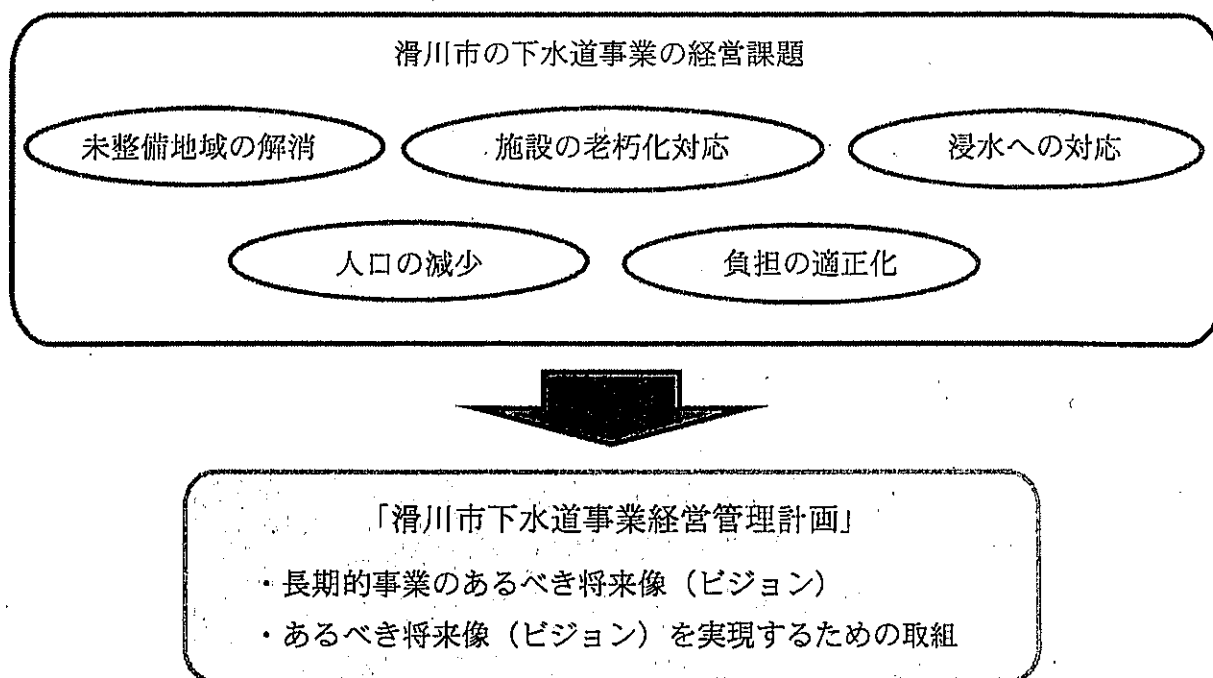
滑川市（以下、「本市」という。）において実施している下水道事業のうち、公共下水道事業は、令和元（2019）年度末の事業計画区域面積に対する整備率が 81.7% となっており、依然として未整備地域の解消を図る必要がある一方で、平成元（1989）年度の供用開始から 31 年が経過しています。また、農業集落排水事業は、当初予定していた整備は全て完了しているものの、平成 7（1995）年度の供用開始から 25 年が経過しています。

本市では、昭和 54（1979）年度から令和 8（2026）年度までを計画期間とする「滑川公共下水道事業計画」を策定し事業を進めていますが、未整備地域解消のための建設費用に加えて、施設の老朽化の進行に伴い、今後、大規模な更新費用が見込まれています。

さらに、少子高齢化に伴う人口減少により、将来的には使用料収入の減少が見込まれるなど、下水道事業の経営にとっては、大変厳しい状況が予想されます。

このような状況下において、経営環境の変化に対応し、持続的かつ安定的に下水道の役割を果たしていくため、今後の下水道事業のあるべき将来像（ビジョン）とそれを実現するための取組を明らかにするものとして「滑川市下水道事業経営管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

～ 滑川市下水道事業経営管理計画の策定趣旨 ～



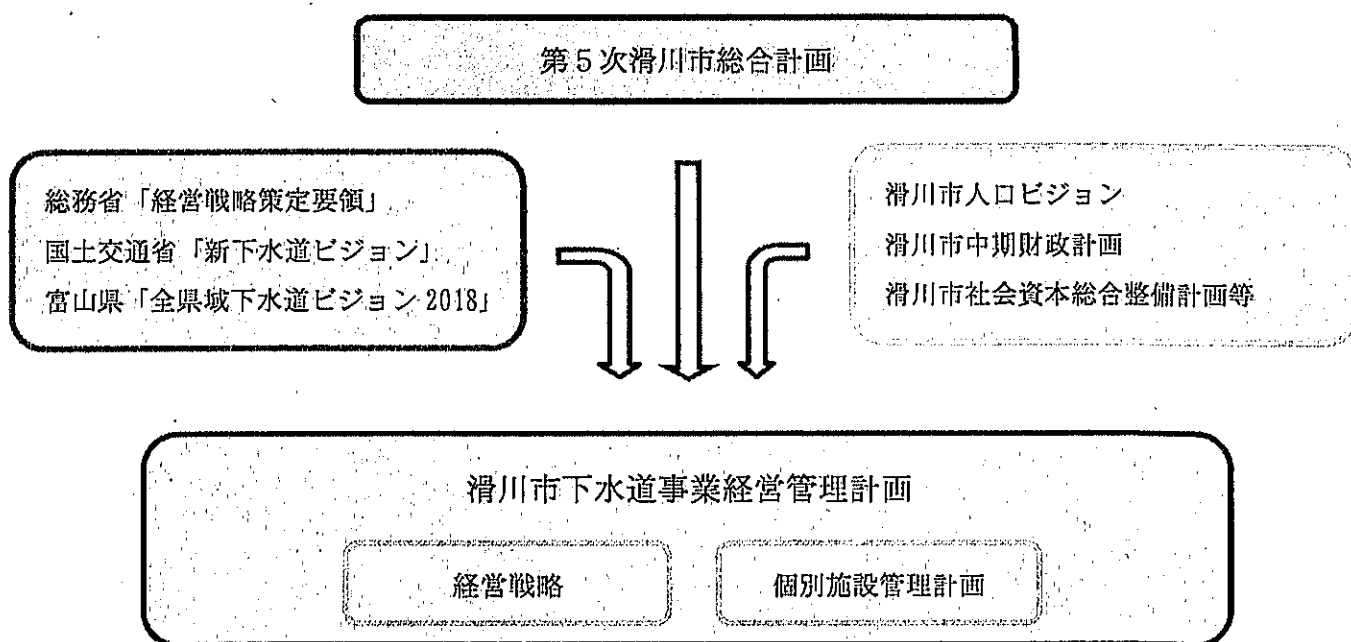
(2) 計画の位置づけ

本市は、平成 22（2010）年度に、市の将来像を『ひと・まち・産業が元気なまち 滑川』とする「第 4 次滑川市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的に各種施策に取り組んできましたが、大規模自然災害や感染症等への対応、少子高齢化の一層の進展に起因する社会構造の変化や新たな行政課題の発生など、まちづくりを取り巻く状況も大きく変化していることをふまえ、市民が安心して生活ができるよう計画的に政策を進めていく指針として、令和 3（2021）年 3 月に「第 5 次滑川市総合計画」を策定したところです。

本計画は、「第5次滑川市総合計画」を上位計画とし、その趣旨を踏まえて策定しました。また、総務省が「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26（2014）年8月）に基づき、下水道事業等の公営企業に対して、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請し、本市は平成29（2017）年3月に滑川市下水道事業経営戦略（以下、「旧経営戦略」という。）を策定しましたが、平成30（2018）年4月の法適用移行をふまえ、改めて旧経営戦略の内容の見直しを図ったものとしております。

また、本市が平成28（2016）年10月に策定した「滑川市公共施設等総合管理計画」、令和3（2020）年3月に策定した「ストックマネジメント計画」をふまえ、将来的な公共施設等の老朽化を見据え、財政負担の軽減や平準化を目的とし、予防保全を基本とする管理計画に掲げる公共施設マネジメントを推進していくため、国土交通省のインフラ長寿命化基本計画の行動計画に基づく個別施設管理計画（別紙2）を含むものとします。

～ 本計画の位置づけ ～



(3) 計画期間

本計画は、中長期的な視野に立った経営の基本計画とするため、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度の10年間としています。

また、適宜計画の進捗管理、事後検証を行います。

(4) 計画の対象

本市では、生活排水処理対策として、「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」及び「浄化槽設置整備事業」を実施していますが、本計画においては、下水道事業として実施している「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」及び「農業集落排水事業」を対象に策定しています。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

区分	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業 (早月川東部) (東加積) (北加積)
供用開始年度 (経過年数)	平成元年 (31)	平成元年 (31)	平成7年 (25)
法適非適の区分	全部適用	全部適用	全部適用
処理区域内 人口密度(人/ha)	26.5人/ha	27.8人/ha	26.3人/ha
流域下水道への 接続の有無	無	無	無
処理区数	1(滑川処理区)		3
処理場数	1(市浄化センター)		2 *2
広域化・共同化・最適 化実施状況 *1	農業集落排水事業北加積地区は、公共下水道滑川処理区に接続し、市浄化センターで汚水を処理。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水への接続を指す。「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む。)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

*2 早月川東部地区及び東加積地区農業集落排水処理施設。

②使用料

ア 水道水のみ使用（1か月につき。金額は全て税込）

種別	基本料金（毎月につき）		超過料金（1 m ³ 当たり）	
	基本排除汚水量	金額	基本排除汚水量	金額
一般汚水	8 m ³ まで	1,205 円	8 m ³ を超え 20 m ³ 以下	199 円
			20 m ³ を超え 50 m ³ 以下	209 円
			50 m ³ を超え 50 m ³ 以下	235 円
			100 m ³ を超えるもの	252 円
公衆浴場汚水	200 m ³ まで	14,300 円	200 m ³ を超えるもの	77 円

条例上の使用料 *3 （20 m ³ 当たり） ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,520	円
	平成30年度	3,520	円
	令和元年度	3,593	円

		公共	特環	農集	
実質的な使用料 *4 （20 m ³ 当たり） ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,184	3,182	3,192	円
	平成30年度	3,815	3,808	3,800	円
	令和元年度	3,829	3,876	3,817	円

*3 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³当たりの使用料をいう。以下同じ。

*4 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む。）をいう。以下同じ。

イ 井戸水を使用した場合（1か月につき 税込）

1世帯2人まで8 m³（基本水量）とし、3人以上は、1人増すごとに4 m³を加算
また、浴槽所有の場合は、浴槽1個につき4 m³を加算

（例）4人世帯で浴槽1個の場合の汚水量

$$\begin{aligned}
 &= 8 \text{ m}^3 \text{（基本水量）} + (4 \text{ 人} - 2 \text{ 人}) \times 4 \text{ m}^3 / \text{人} + \text{浴槽} 1 \text{ 個} \times 4 \text{ m}^3 / \text{個} \\
 &= 8 + 8 + 4 \\
 &= 20 \text{ m}^3
 \end{aligned}$$

※水道水と井戸水併用の場合は、水道使用水量に井戸水を使用した場合の計算水量の1/2を加算して計算します

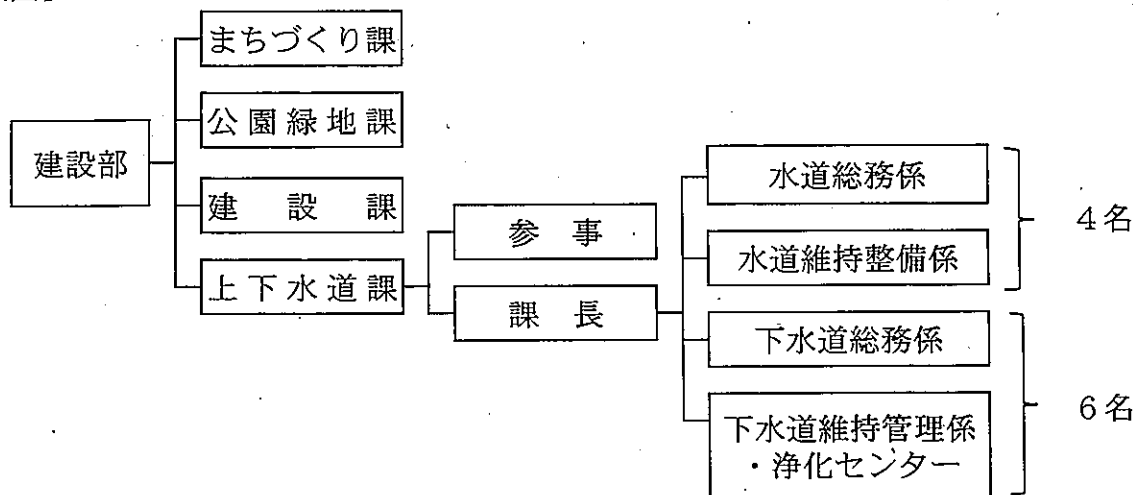
③組織

ア 職員数（企業会計分）

上下水道課 計 11 名 うち 下水道事業会計 6 名、水道事業会計 5 名
 （会計年度任用職員は除く。参事は総務課、課長は水道事業会計に含む）

【組織図】

（令和 2 年 4 月 1 日現在）



【年齢構成】 ※下水道事業会計分のみ

（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分	24 歳まで	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳
事務職員	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
技術職員	0 人	0 人	2 人	0 人	1 人
合 計	0 人	1 人	2 人	0 人	2 人

区 分	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60 歳以上	合 計
事務職員	1 人	0 人	0 人	0 人	3 人
技術職員	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人
合 計	1 人	0 人	0 人	0 人	6 人

イ 事業運営組織

当市における下水道事業は、公営企業として実施されている公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業（以下「下水道 3 事業」という。）の業務を担っています。下水道 3 事業の料金徴収業務については、水道料金徴収業務を行っている水道事業会計に委託することで事務の効率化を図り、業務の見直し及び適正な人員配置に努めています。

ウ これまでの取組

区 分	取 組
平成 20（2008）年度	水道局と下水道課を統合し、上下水道課となる。
平成 30（2018）年度	公営企業法の全部適用とした公営企業となる。

(2) 民間活力の活用等

公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理施設については、同一業者に施設管理業務を委託することで、より効率的な維持管理に努めています。現在、指定管理者制度やPPP、PFIの活用実績はありませんが、今後も活用を含めた検討を行っていきます。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和元年度決算に基づき、令和2年度に策定・公表した経営比較分析表を添付しています。現状分析については、「経営比較分析表（別紙1）」の分析欄をご確認ください。

3 下水道事業が目指す将来像（ビジョン）

本市の下水道事業において、施設の老朽化、汚水処理費用に係る財源確保といった共通の課題に加え、未整備地域の解消など多くの課題を抱えています。

これらの課題に対応するため、これまでに策定してきた滑川公共下水道事業計画、長寿命化計画やストックマネジメント計画に加え、滑川市公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の軽減や平準化を目的とした個別施設管理計画（別紙2）にそって、施設の再構築事業を経済的かつ効率的に実施するとともに、農業集落排水処理区域の公共下水道への接続を推進し、下水道事業のさらなる効率化を図ります。

また、下水道事業を安定的に継続していくため、公営企業経営の原則である独立採算を目指して、段階的に使用料の適正化を図っていきます。

市民の衛生的で快適な生活環境を確保するとともに、下水道事業が、河川、水路等の公共水域の水質保全対策を行う上で重要な役割を持つ事業であることをふまえ、より一層の経営の効率化と安定化を図り、安心・安全な下水道サービスの提供を実現していくことが、本市の下水道事業が目指す長期的な将来像（ビジョン）となります。

4 経営の基本方針

本計画における長期的な将来像（ビジョン）を実現するにあたり、本市の中長期的なまちづくりの方向性を示す最上位計画である「第5次滑川市総合計画」の施策を確実に実行するとともに、経営の効率化と安定化を図り、安心・安全な下水道サービスを将来にわたって提供していくため、次の3つを経営の基本方針として事業運営を行っていきます。

(1) 未来に引き継ぐ災害に強い下水道

下水道施設の老朽化による事故を未然に防止し、将来に向けて災害に強い下水道施設を確立していくため、特定環境保全公共下水道の面整備計画の進捗による汚水処理整備の早期概成に努めるとともに、「個別施設管理計画」に基づき、施設の長寿命化、更新需要の平準化を図ります。

(2) 経営基盤の強化

下水道事業会計は、今後厳しい財政状況が見込まれるため、引き続き各種経費の削減や施設の効率的な運用に取り組むことに加え、処理区が近接する農業集落排水事業の公共下水道への統合による処理原価の縮減を検討するとともに、水洗化率の向上により使用料収入の確保に努めます。

また、他会計からの繰入金によって収支均衡が保たれていることを鑑み、下水道使用料水準の適正化に関する検討を行い、持続可能な下水道事業経営の確立に努めます。

そのほか、本計画を確実に推進していくため、職員研修や自己研鑽などを通して、職員一人一人の能力向上と経営意識改革に取り組みます。

(3) 下水道事業の「見える化」の推進

本市の下水道事業の経営状況について、経営比較分析表などを活用し、数年間の比較や他の自治体との比較を行うことで、自らの経営の現状と課題を客観的に把握（見える化）し、より健全で効率的な経営を目指します。

また、市のHPなどを通して経営状況を開示することで、事業運営の透明性を確保し、誰からも分かりやすい「見える」下水道事業運営に努めます。

5 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

「投資・財政計画（収支計画）」（別紙3）のとおりです。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資について

本市の公共下水道については、令和元年度末普及率が79.6%となっており、令和8（2026）年度の概成を目指し、事業を進めていく必要があります。

施設の整備にあたっては、個別施設管理計画（別紙2）に基づき計画的に実施します。

②収支計画のうち財源について

ア 下水道使用料

人口については、滑川市人口ビジョンを基にした推計では、将来的に減少する予測となっていますが、計画期間中における下水道使用料は、整備地域の拡大に伴い増加する見込みです。

一方で、将来的には人口減少に伴い使用料収入の減少が予想されることから、収入確保に向け、下水道接続未加入者に対しての戸別訪問等を積極的に行い、下水道接続率の向上に取り組めます。

イ 企業債

建設改良の財源として、国庫支出金（社会資本整備総合交付金等）を活用し、建設改良のための企業債を借入するとともに、企業債の元金償還の平準化と世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を活用します。

企業債の借入額については、令和4（2022）年をピークとして減少する見込みです。また、企業債償還（元金）については、令和6（2024）年をピークとして減少する見込みです。

ウ 繰入金

繰入金は、収入不足額を補い、収支が均衡する額を計上していますが、公営企業経営の原則である独立採算の観点から、補助金に依存しない経営を目指す必要があります。

③収支計画のうち投資以外の経費について

ア 職員給与費

下水道事業の運営を持続させていくためには、これまでと同程度の職員数が必要であると
考え、過去の実績数値を平均化し、定期昇給等も考慮し計上しています。

イ 委託料に関する事項

処理場の維持管理や運転管理業務について、民間の専門知識や創意工夫を活かしてもらう
ため、引き続き民間に業務委託することとします。

費用については、実績数値を基に計上しています。令和4（2022）年度に農業集落排水事
業早月川東部地区の公共下水道の接続（予定）に伴い、施設の維持管理委託料の削減に努め
ます。

ウ 動力費、薬品費に関する事項

動力費は電気料金等の改定に大きく左右されますが、過去3カ年（平成29～令和元年）の
実績数値を基に算出し、処理場への流入水量の増加に合わせて増加する見込みです。

④収支均衡に向けた取り組みについて

下水道使用料の増収に向けた取り組みとして、下水道未加入者に対し、個別訪問等を継続す
ることで加入促進の強化に努めるとともに、今後の施設の維持管理コストを踏まえ、下水道使
用料の適正化を図るため、使用料の見直しを検討します。

投資以外の経費については、効率的かつ効果的な施設の運転・維持管理及び民間の創意工夫
により、コスト縮減に努めます。

さらに、ストックマネジメント計画をふまえた個別施設管理計画に基づき施設の適正な点
検・調査を行うことにより、下水道施設の状態を把握し、計画的な修繕を行うことで、修繕コ
ストの縮減に努めます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

広域化・共同化・最適化に 関する事項	近接する農業集落排水事業の接続により、事業の効率 化を図ります。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの導入により、施設全体の長寿 命化、更新需要の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項	下水道事業経営の推移を注視しながら、PPP/PFI、包括 的民間委託の導入を検討します。
その他の取組	該当なし

②財源についての検討状況等

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しの検討を行い、適正な使用料の設定に努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	地道な啓蒙・啓発活動により、水洗化の促進に努めるとともに不明水の解消に努めます。 使用料、受益者負担金・分担金の徴収率向上のため、関係各課とも情報共有しながら、滞納者対策を強化します。

③投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項	老朽化した処理場設備機器の状態を見極めながら効果的な修繕を行い、水処理・汚泥処理の安定化と事業コストの抑制に取り組みます。また、業務委託職員による施設確認の徹底や技術向上を図り、修繕コストの抑制につながる業務委託を進めていきます。
---------------	---

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本計画については、適宜進捗管理、事後検証を行います。

經營比較分析表

経営比較分析表 (令和元年度決算)

東山熊 青川市	業種名	事業名	業種区分	管理者の情報	人口(人)	面積(m ²)	人口密度(人/m ²)
	業種名	下水道事業	Da1	非設置	31,284	54.92	609.37
	法適用	公共下水道		1年20m ² 当たり管理料金(円)	地理区域内人口(人)	地理区域面積(km ²)	地理区域人口密度(人/km ²)
	資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	有収率(%)	3,993	13,011	4.91	2,649.90
		43.65	87.09				
		39.23					

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率(%) [108.07]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
経常収支比率(%)	108.07	117.09	117.97	100.00

② 負債欠損比率(%) [2.08]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
負債欠損比率(%)	2.08	0.00	0.00	34.40

③ 運転比率(%) [68.54]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
運転比率(%)	68.54	36.88	37.45	58.17

④ 企業価値増減率(%) [692.51]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
企業価値増減率(%)	692.51	1,596.81	1,694.17	788.44

⑤ 総資産回転率(%) [100.34]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
総資産回転率(%)	100.34	101.08	101.00	87.29

⑥ 水処理単価(円) [156.15]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
水処理単価(円)	156.15	188.74	176.85	176.67

⑦ 施設利用率(%) [59.64]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
施設利用率(%)	59.64	67.83	61.46	57.42

⑧ 水処理率(%) [95.35]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
水処理率(%)	95.35	91.03	91.65	90.42

⑨ 有形固定資産減価償却率(%) [38.57]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
有形固定資産減価償却率(%)	38.57	3.47	6.69	29.23

⑩ 営業老朽化率(%) [5.90]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
営業老朽化率(%)	5.90	0.00	0.00	0.17

⑪ 営業改善率(%) [10.22]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
営業改善率(%)	10.22	0.00	0.00	0.13

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産比率(%) [100.34]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
有形固定資産比率(%)	100.34	101.08	101.00	87.29

② 営業老朽化率(%) [5.90]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
営業老朽化率(%)	5.90	0.00	0.00	0.17

③ 営業改善率(%) [10.22]

項目	当年度	前年度	前々年度	平均値
営業改善率(%)	10.22	0.00	0.00	0.13

1. 経営の健全性・効率性について
 ① 経常収支比率は、100%を上回っていますが、収益には一般会計からの繰入金が含まれているため、引き続き経常収益の増減に留意する必要があります。② 負債欠損比率は、100%を下回っていますが、流動負債の大部分を繰上り負債とした企業債が主であることより、企業債の償還に留意しながら事業を遂行するよう努めます。③ 運転比率は、特定環境保全公共下水道の汚水を併せて処理している浄化センターとの建設事業を、至て公共下水道に計上していることや、資本費平準化債を短期償還まで処理していることなどが原因で、平均を上回っていると考えられます。④ 企業価値増減率は、100%を上回り、使用料で賄うべき経費は使用料で賄うことができています。⑤ 総資産回転率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑥ 水処理率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑦ 施設利用率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑧ 水処理率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑨ 水処理率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑩ 営業老朽化率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑪ 営業改善率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。

2. 老朽化の状況について
 事業開始は554年で、令和元年度まで41年が経過しています。① 有形固定資産比率については、事業開始が、他の団体と比べて高かったことから、低い数値になっています。浄化センターや中継ポンプ場については、長寿命化計画に基づき改修整備を行っています。② 営業老朽化率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。③ 営業改善率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。④ 経常収支比率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑤ 総資産回転率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑥ 水処理率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑦ 施設利用率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑧ 水処理率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑨ 水処理率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑩ 営業老朽化率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。⑪ 営業改善率は、全国的に下水道未接続世帯への普及活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。

全体概況
 公共下水道の整備は概ね完了しましたが、今後は施設の改修更新を円滑に進めて行かなければなりません。更新投資の増加が図られ、企業債の償還金や利子も引き続き多額であることにより、大規模な増収は人口減少や新水処理の普及などにより、大規模な増収は見込めないことから、今後も厳しい経営状況が続き見込まれます。

H30年度から、地方公営企業法を適用したこと、使用料の認定や、効率的な維持管理による経費削減、更新投資の平準化と経費削減に取り組む、経営改善に努めます。

経営概況の特定状況：H29年3月特定済

※ 「経常収支比率」、「負債欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみで算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

東京都 荒川市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	類似団体の名称	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
法適用	下水道事業	特定管理保全公共下水道	U1	非設置	33,284	54,62	609.37
資金不足比率(%)	自己資本適成比率(%)	普及率(%)	普及率(%)	16㎡20㎡あたり家庭数(戸)	無選区域内人口(人)	無選区域面積(㎡)	無選区域内人口密度(人/㎡)
47.08	39.83	87.09	3,593	13,212	4,76	2,781.47	

グラフ凡例	
■	当該団体値(当決算)
□	類似団体平均値(平均値)
○	令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、100%を上回っていますが、収益には一般会計からの繰入金が含まれているため、引き続き経常収支に努める必要があり、引き続き経常収支に努める必要があり、引き続き企業業績高に努めながら事業の発展に努めます。
- ②企業業績高が事業経費比率は、地理的要因などにより、企業業績高が低なことから、資本費平均比率を可能範囲内で抑制していることなどが原因で、平均を上回っていると考えられます。
- ③経費回収率はほぼ100%で、使用料で賄うべき経費は概ね使用料で賄うことができていることと、今後引き続き下水道整備事業への経営活動に取り組み、引き続き下水道高率維持率への改善活動に努めます。
- ④汚水処理率は、現在整備が進行中で、普及人口が増加しているため、目標の改善は難しい状況です。
- ⑤浄水処理率は、現在整備が進行中で、普及人口が増加しているため、目標の改善は難しい状況です。
- ⑥水質浄化率は、現在整備が進行中で、普及人口が増加しているため、目標の改善は難しい状況です。
- ⑦浄水処理率は、現在整備が進行中で、普及人口が増加しているため、目標の改善は難しい状況です。
- ⑧浄水処理率は、現在整備が進行中で、普及人口が増加しているため、目標の改善は難しい状況です。

2. 老朽化の状況について

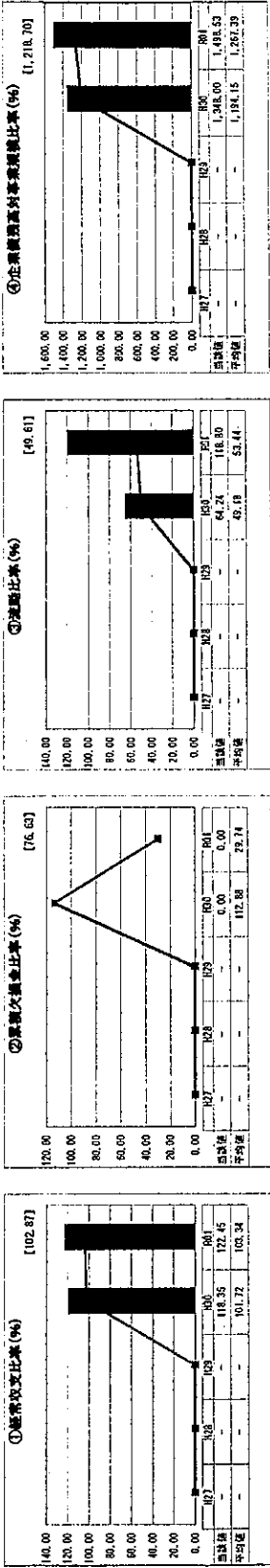
- ①減価償却率については、事業開始が、他の団体に比べて遅かったことから、低い数値になっています。
- ②管線老朽化率は、法定耐用年数を経過した管線がないため、0%となっています。
- ③管線改善率は、先に述べたように耐用年数を経過した管線がなく、令和元年度は更新・老朽化対策を今後、下水道施設を一体的に捉えたメンテナンス計画に基づき、計画的な更新を行うことで、更新投資の効率性と平準化に努めます。

全体総括
特定管理保全公共下水道は、未整備区域の整備を進める中で、全体総括の改善も進めつつありますが、今後の整備の増加も目込まれることから、更新投資の増加も増加していく見込みであり、経営状況はより厳しさを増していくと考えられます。

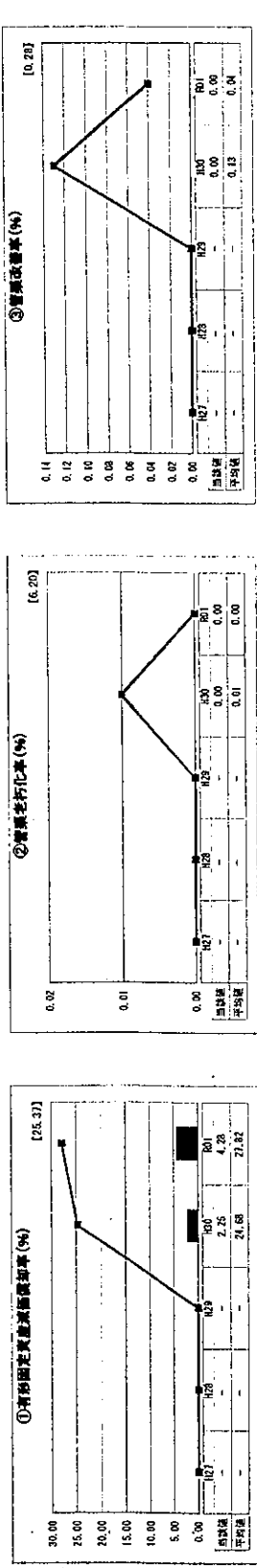
H30年度から地方公営企業法を適用したことから、今後は経営状況をより的確に把握し、適正な更新投資の平準化や経費削減等に努めます。

経営戦略の策定状況：H29年3月策定済

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※「経常収支比率」、「累積欠損率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管線老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。

経営比較分析表 (令和元年度決算)

富山県 糸川市

業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名	業種名
法適用	下水道事業	下水道用水	F2	非設置	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	16m ² 25m ² 当たり資産総量(円)	集積区内人口(人)	集積区面積(km ²)	集積区内人口密度(人/km ²)
54.71	54.71	10.40	81.60	3,193	3,480	1.31	2,633.59

分析欄

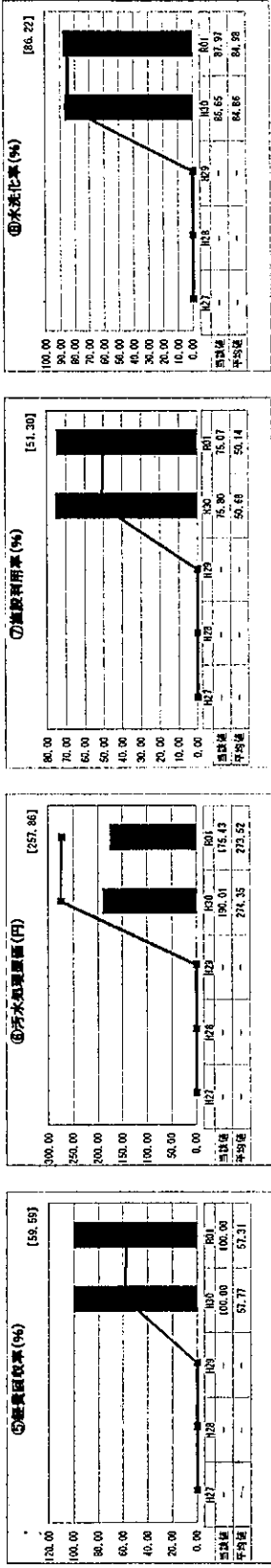
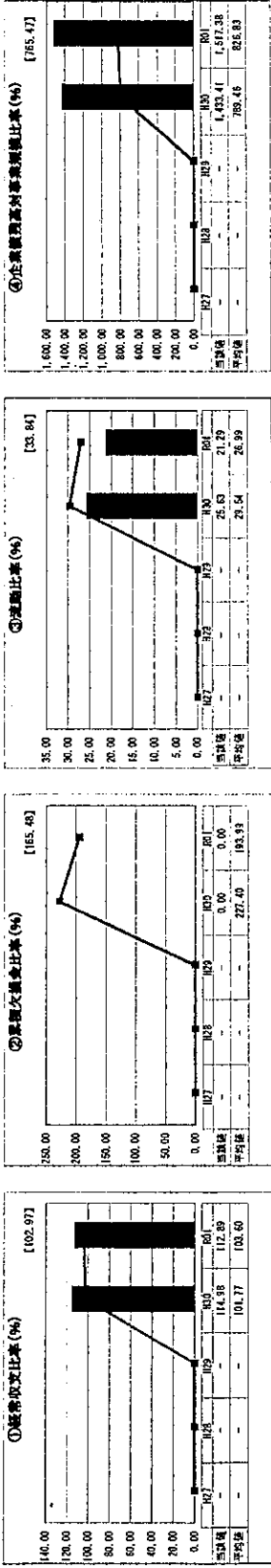
1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率は、100%を上回っていますが、収益には一般会計からの繰入金が含まれているため、引き続き改善に努める必要があります。流動性の大部分は、100%を下回っている企業債が占めていることから、企業債の返済に留意しながら事業を遂行することから、企業債返済比率は、地味な要因などにより、繰上返済が減少したことや、資本系平均化率を可能範囲内で抑えていることなどが原因で、平均を上回っていると考えられます。②経常回収率は100%で、使用料で賄うべき経費は使用料で賄うことができています。③水処理費用率は、全国平均よりも低い値となっており、これは、集積の老朽化が進み、更新投資が増加するなどの要因によるものと見られます。④水処理原価は、平均より高く、施設規模は適正であると考えられます。⑤水処理原価は、引き続き下水道未接続世帯への啓発活動に取り組むことで改善を図り、使用料収入の確保に努めます。

2. 老朽化の状況について
 事業開始は15年で、令和元年度末で27年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。各浄化センター、管線ともに更新・老朽化対策は行っていません。①減価償却率は、事業開始が他の団体に比べ、遅かったことなどから、低い値となっています。②管線老朽化率は、法定耐用年数を経過した管線がないため、0%となっています。③管線改善率は、先に述べたように耐用年数を経過した管線がなく、令和元年度は更新・老朽化対策を行わずに、令和元年度末の状況を維持するほか、車道加算浄化センターの建設準備を進め、更新投資の平準化と効率化に努めます。

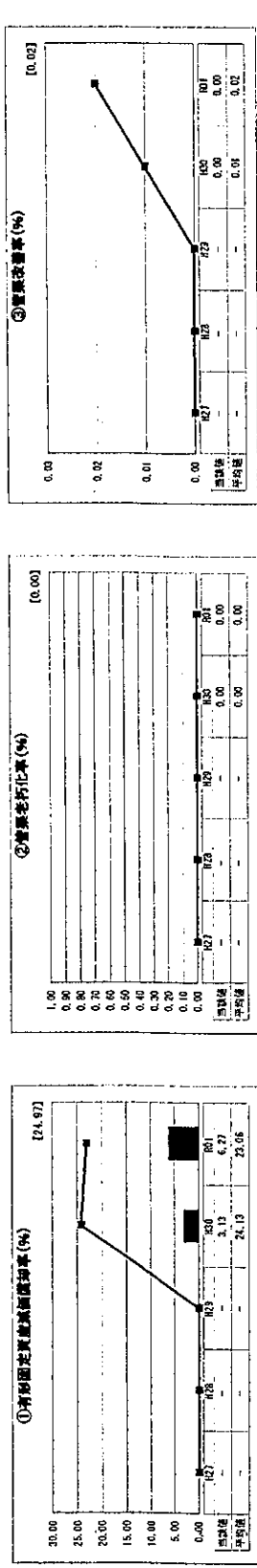
全体総括
 事業開始後水処理設備は完了しており、今後は老朽化対策として、施設の機能強化と公共下水道への移行を進めます。また、人口減少により下水道の本質的な増加は見込まない一方、企業債の償還は引き続き多額であることに加え、施設の老朽化に伴う更新投資等が増加することが懸念されることから、今後厳しい経営状況が懸念されます。
 13年度から地方公営企業法を適用したことから、今後は経営状況をより的確に把握し、適正な費用の配分、効率的な経営管理による経費削減、更新投資の平準化や経費削減等に取り組む、経営改善に努めます。

経営戦略の策定状況：H29年3月策定済

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管線老朽化率」については、法定耐用年数では算出できないため、法定耐用年数では算出できないものを平均値を算出しています。

個別施設管理計画

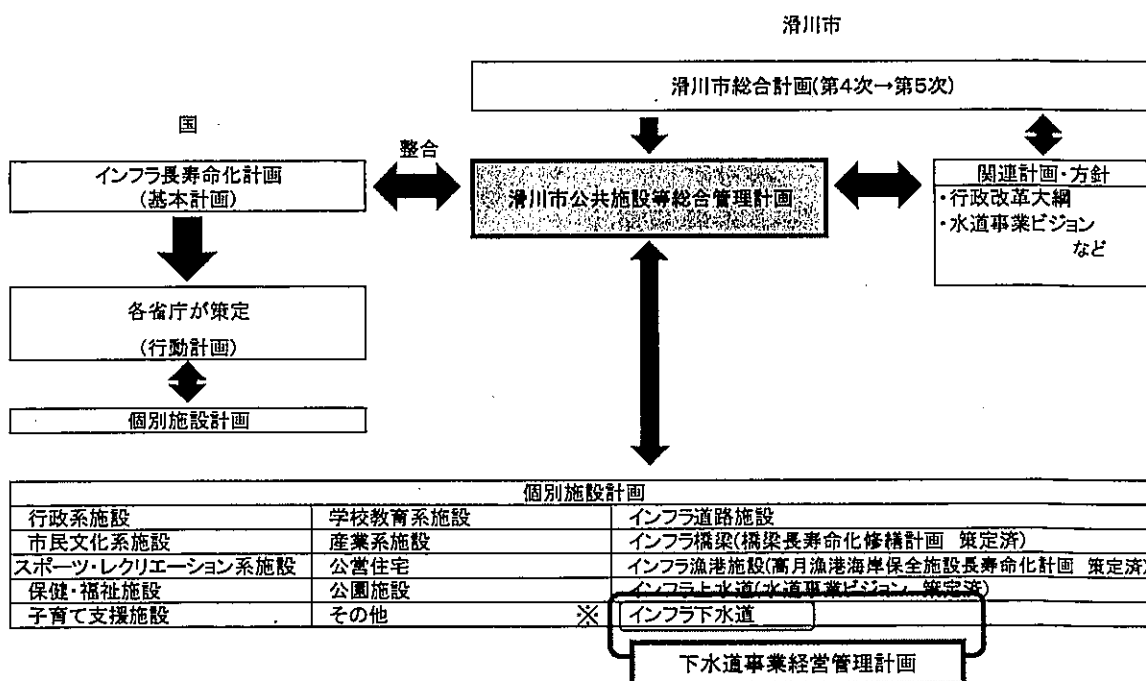
目 次

1. 計画の位置付け	P13
2. 対象施設	P14
3. 計画期間	P14
4. 下水道施設の現状	P15
(1)管渠(かんきょ)について	P15
(2)管渠改築更新の見通し	P16～17
(3)処理場・ポンプ場について	P18～23
(4)処理場・ポンプ場改築更新の見通し	P24～25
5. スtockマネジメント	P26～29
6. スtockマネジメント計画に基づく施設改築・更新計画(案)について	P30～31
7. 施設耐震化状況について	P32～33

1. 計画の位置付け

本計画は、平成 28 年 10 月に策定した「滑川市公共施設等総合管理計画」(以下「管理計画」という。)に基づき、公共施設等の老朽化を見据え、財政負担の軽減や平準化を目的とし、予防保全を基本とする管理計画に掲げる公共施設マネジメントを推進していくため、インフラ下水道の具体的な対応方針を示したものです。

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画の行動計画に基づく個別施設管理計画として位置付けます。

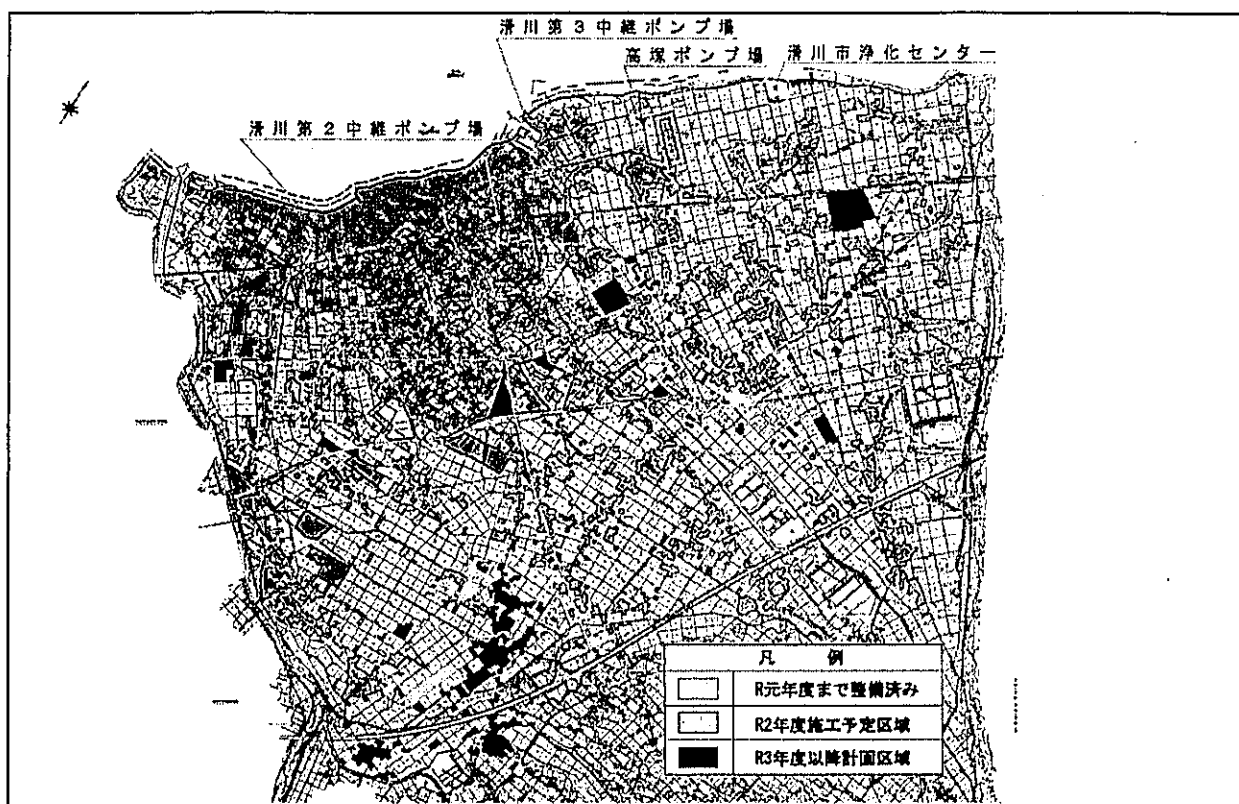


下水道汚水処理施設等の事業運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少や、職員数の減少、施設老朽化に伴う大量更新期の到来等により、その経営環境は厳しさを増しており、より一層の効率的な事業運営が求められています。

これらを踏まえれば本計画に止まらず、整備・維持管理や統合・再構築・更新等のあらゆる段階においても、適切な管理・運営の下での一定のサービス水準の継続的確保等を目的に、各汚水処理施設等の連携を一層強化していくことが必要になってきます。

2. 対象施設

滑川市では、昭和 54 年度 (1979 年度) から、下水道事業に着手しており、河川などの公共水域の水質保全のため管渠布設工事、汚水処理場及び各中継ポンプ場並びに各マンホールポンプを設置・整備し、便利で快適なまちづくりを促進しています。



3. 計画期間

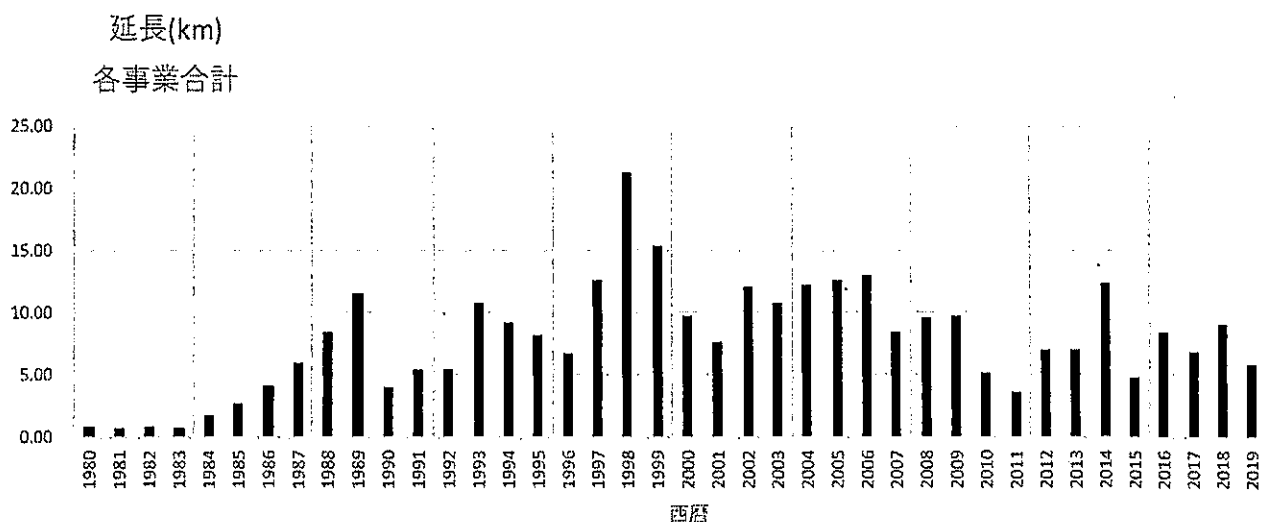
本計画の計画期間は、令和 3 年度 (2021 年度) から令和 12 年度 (2030 年度) までの 10 年間とします。

なお、本市をとりまく環境や国県の施策等の取組状況、さらには最新の技術を取り入れた維持管理手法をはじめ、期間中における取組方針や実施時期の変更については、適宜見直しを図ることとします。

4. 下水道施設の現状

(1) 管渠(かんきょ)について

昭和 55 年度(1980 年度)から、下水道の整備を進めており、令和元年度(2019 年度)末時点での管渠の総延長は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を含めると約 317km にのぼり、今後計画されている延長距離約 27km を考慮すると、約 92% 程度の進捗率となっています。



下水道管渠の標準耐用年数は、布設後 50 年が一つの目安となっています。令和元年度末(2019 年度)時点において、最も古い管渠でも布設後 39 年であり、標準耐用年数を超える管渠は、現在ありません。

しかしながら、国土交通省のデータによれば、平成 28 年度(2016 年度)末における、全国の下水道管渠の総延長は約 47 万 km であり、標準耐用年数 50 年を経過した管渠の延長は、約 1.4 万 km(総延長の 3%)であります。

これが、10 年後は約 5.7 万 km(12%)、20 年度には 14 万 km(30%)と今後急速に増加していきます。

(2)管渠改築更新の見通し

当市においても、将来的な下水道管渠更新を計画的に実施していかなければなりません。以下は、国土交通省HPに公表されている「管路改築需要量算定ツール」を活用した、今後の試算を示したものです。

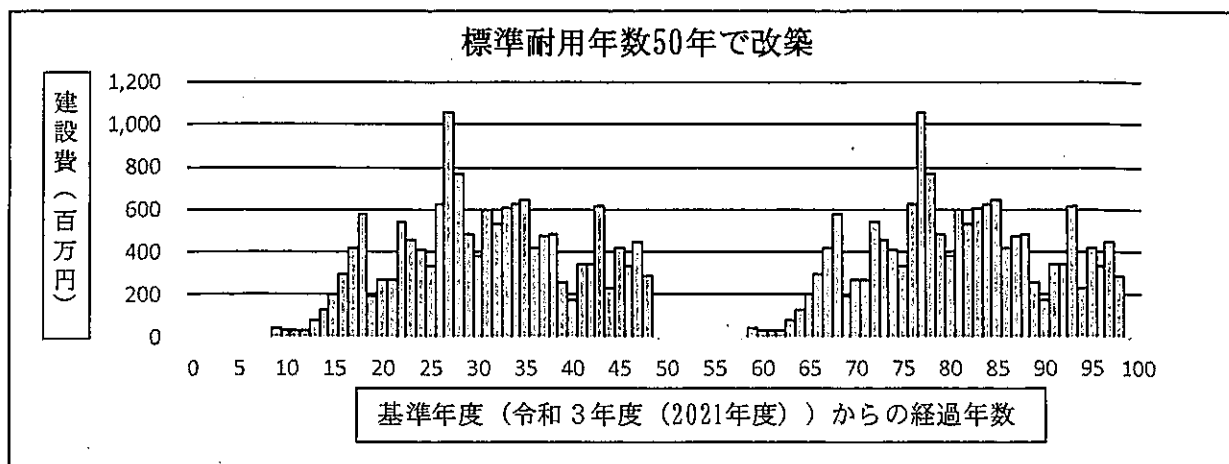
(耐用年数を基準として算出しており、あくまで見通しに過ぎません。)

ア.管渠全体:標準耐用年数(50年)にて改築更新

布設開始から50年を経過する、令和12年度(2030年度)から令和61年度(2079年度)までの50年間の改築更新を想定した場合(改築更新単価:50千円/m)は以下の表のとおりです。

(単位:百万円)

改築総事業費	15,583
1年度当たりの平均事業費	311
最小事業費	令和52年度(2070年度) ～令和61年度(2079年度) 0
最大事業費	令和30年度(2048年度) 1,063



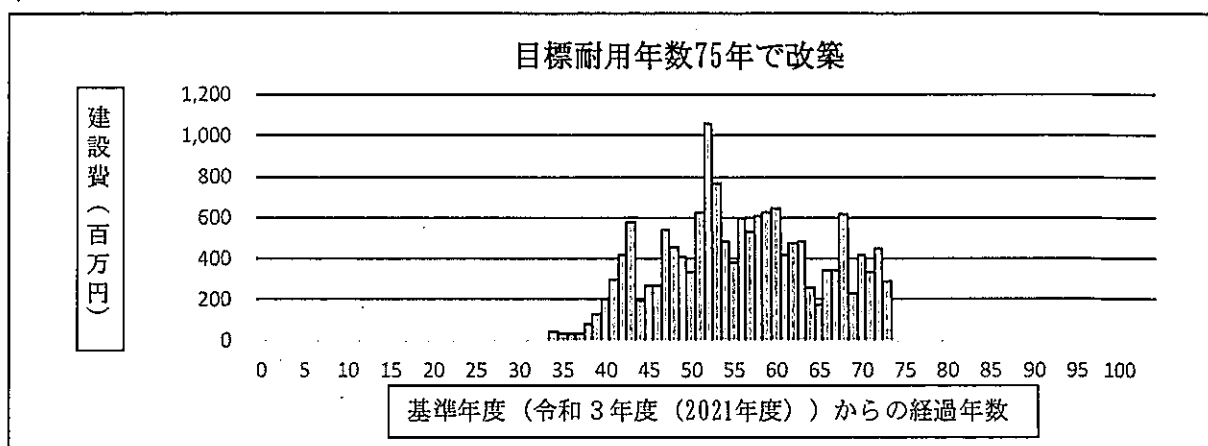
イ.管渠全体:目標耐用年数(75年)にて改築更新

布設開始から75年を経過する、令和37年度(2055年度)から令和111年度(2129年度)までの75年間とした場合(改築更新単価:50千円/m)は以下

の表のとおりです。

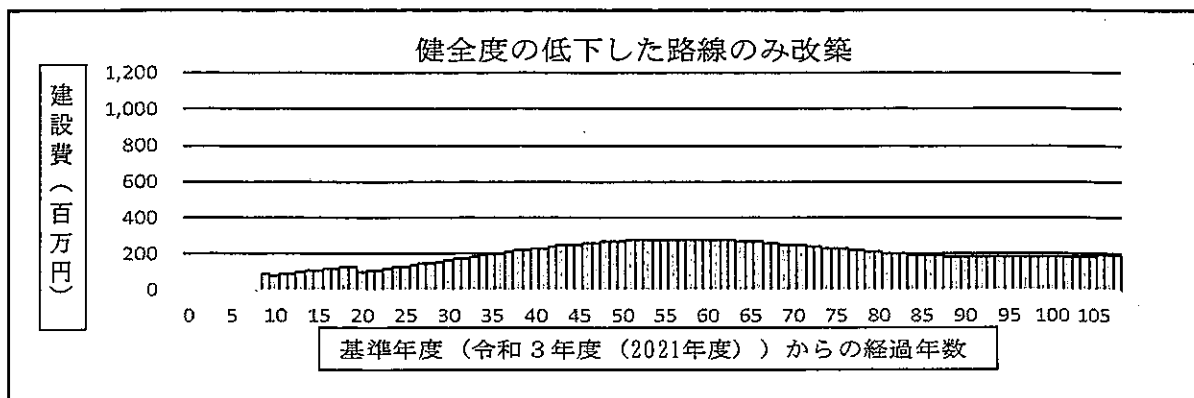
(単位：百万円)

改築総事業費	15,583
1年度当たりの平均事業費	207
最小事業費	令和52年度(2077年度) ～令和111年度(2129年度) 0
最大事業費	令和55年度(2073年度) 1,063



ウ. 管渠全体: 平準化を図りながら健全度の低下した路線を改築更新していく場合

改築更新年度の開始を令和12年度(2030年度)からの設定とし、その後100年の間に、健全度の低下した路線を抽出し、改築更新していく、とした場合(改築更新単価: 50千円/m)の管渠改築更新に係る総事業費は、20,289百万円であり、1年度当たりの平均事業費は、約203百万円となります。最小事業費は令和13年度(2131年度)の86百万円、最大事業費は令和60年度(2078年度)の284百万円となります。



(3)処理場・ポンプ場について

平成元年度(1989年度)から滑川市浄化センター(笠木地内)、第3中継ポンプ場(坪川地内)及び高塚ポンプ場が供用開始され、平成5年度(1993年度)に供用を開始した第2中継ポンプ場を併せて、現在1つの処理場施設並びに3つの中継ポンプ場施設が稼働しています。

また、平成30年度(2018年度)末時点では、公共下水道区域内に22箇所マンホールポンプが稼働しています。

しかしながら、稼働している資産のなかには、設置・製造年度が一番古いもので、昭和62年度(1987年度)からのものもあります。また供用開始以後の事業計画によって進められた各種工事等の施工により改築更新されたもの、新たに導入されたものもあり、その管理をしっかりと行っていかなければなりません。

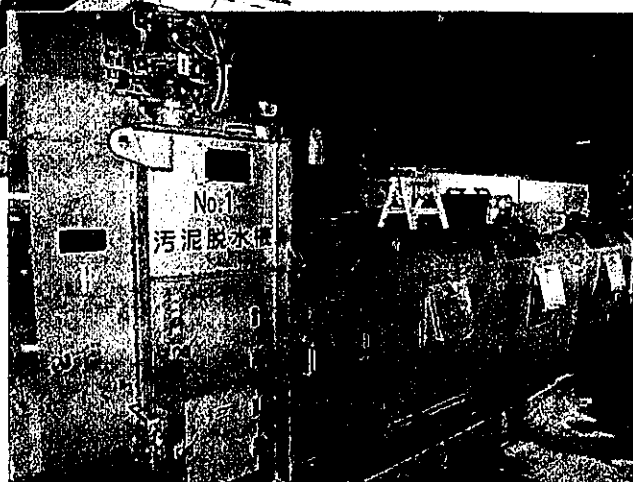
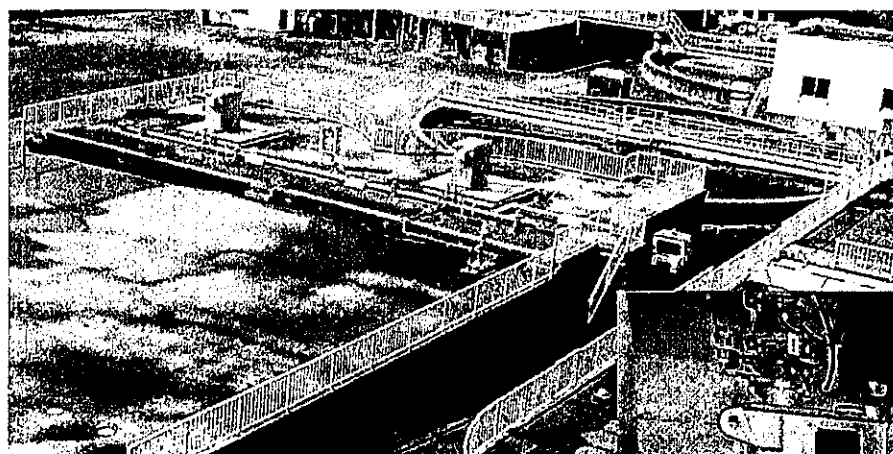
以下は、平成30～令和2年度(2018～2020年度)に策定した「滑川市ストックマネジメント計画」の一部です。このデータ及び各年度の決算書から各施設の工種別の取得価格を算出したものをまとめたもので、これを活用し各施設の基本情報を整理・把握しています。

資産No.	工種	施設情報(分類・附属化)					設置年度 ①	調査年度 ②	経過年数 ③ =②-①	標準耐用年数 ④	目標耐用年数 ⑤	処分制限期間	標準耐用年数超過率 ⑥ =③/④	目標耐用年数超過率 ⑦ =③/⑤	概算工事費 (百万円) ⑧	備考
		LV1 施設名	LV2 大分類	LV3 中分類	LV4 小分類(注機)	形式・仕様										
50001	機械	滑川市STP	沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン(流入)	吊下げ式し流スクリーン	2003	2019	16	15	22	7	1.07	0.73	3.0	3.0
50002	機械	滑川市STP	付帯設備	クレーン架物あげ設備	スクリーン吊上装置	ギヤードトロリ付電動チェーンブロック	1988	2019	31	20	30	7	1.55	1.03	1.0	1.0
50003	機械	滑川市STP	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	汚水ポンプ№1	縦型スクロー-付本機用ポンプ№1 P用子取設備/バルブ付	2003	2019	16	15	22	7	1.07	0.73	4.0	4.0
50004	機械	滑川市STP	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	汚水ポンプ№2	縦型スクロー-付本機用ポンプ№2 P用子取設備/バルブ付	2003	2019	16	15	22	7	1.07	0.73	4.0	4.0
50005	機械	滑川市STP	沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーンユニット	縦型スクロー付スクリーンユニット P用子取設備	2003	2019	16	15	22	7	1.07	0.73	29.0	28.7
50006	機械	滑川市STP	付帯設備	ゲート設備	分配用流入可動電口(0-45°)	鋼鉄製角形手動外ねじ式	2003	2019	16	25	37	7	0.64	0.43	7.0	6.9
50007	機械	滑川市STP	付帯設備	ゲート設備	分配用流入可動電口(0-45°)	鋼鉄製角形手動外ねじ式	2003	2019	16	25	37	7	0.64	0.43	6.0	5.9
50008	機械	滑川市STP	付帯設備	ゲート設備	1系ディッチ流入可動電口	鋼鉄製角形手動外ねじ式	2003	2019	16	25	37	7	0.64	0.43	4.0	4.0
50009	機械	滑川市STP	付帯設備	ゲート設備	2系ディッチ流入可動電口	鋼鉄製角形手動外ねじ式	2003	2019	16	25	37	7	0.64	0.43	4.0	4.0
50010	機械	滑川市STP	水処理設備	反応タンク設備	№2ローター	縦軸型機械式曝気装置	2003	2019	16	15	22	7	1.07	0.73	61.0	60.4

【滑川市浄化センター】

供用開始 平成2年(1989年)3月
 排除方式 分流式
 処理方式 汚水：オキシデーショントイッチ法
 汚泥：濃縮-脱水
 能 力 計画：18,200 m³/日、現状最大 11,750 m³/日
 対象汚泥処理施設4系列

工 種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
土 木	44	14	11	1,095.7
建 築	60	27	5	530.9
建築機械	32	19	17	686.2
建築電気	35	19	15	123.1
機 械	165	104	70	1,581.0
電 気	162	116	48	935.4
合 計	498	299 (60.0%)	166 (33.3%)	4,952.3



【第2中継ポンプ場】

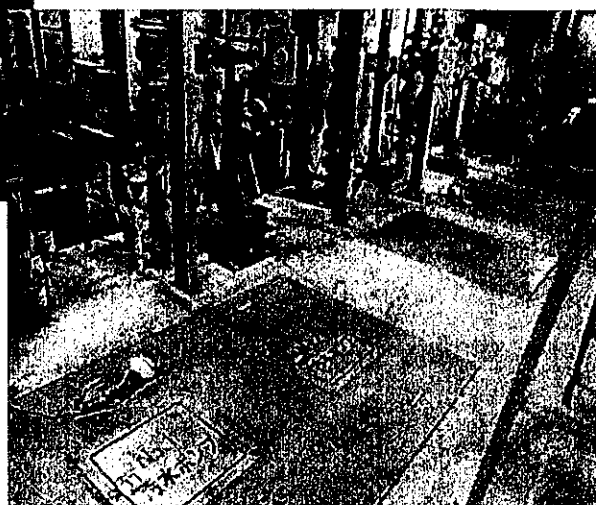
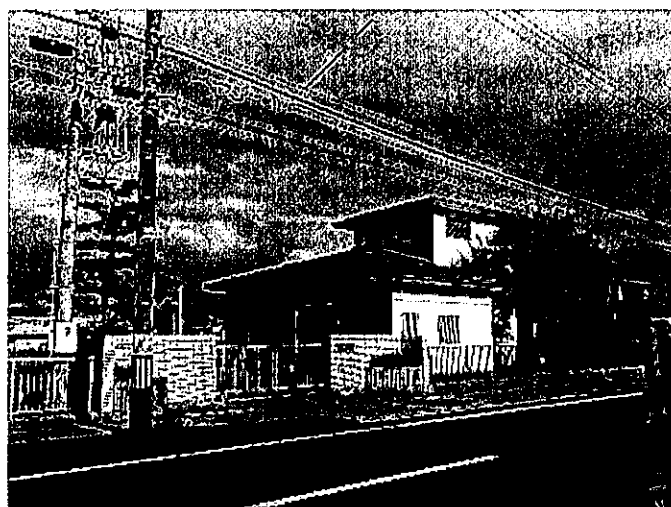
供用開始 平成5年(1993年)4月

排除方式 分流式

ポンプ場種類 汚水

能力 計画：0.13 m³/秒

工種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
土木	4	2	2	207.8
建築	6	5	2	49.6
建築機械	4	4	3	37.2
建築電気	4	4	4	18.8
機械	5	5	4	81.2
電気	27	13	1	152.2
合計	50	33 (66.0%)	16 (32.0%)	546.8



【第3中継ポンプ場】

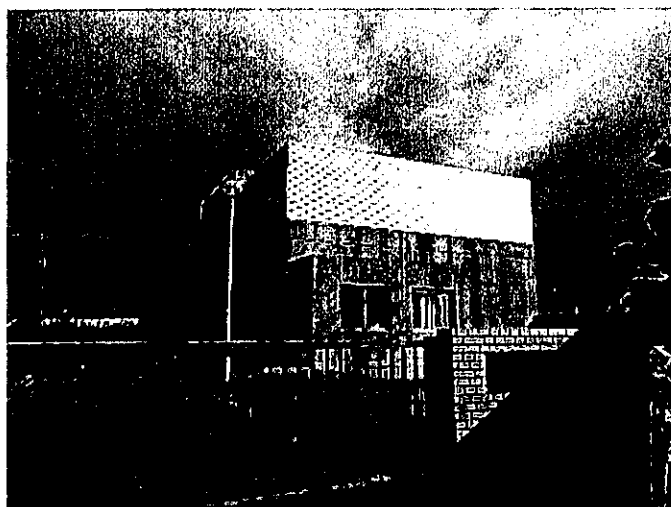
供用開始 平成2年(1989年)3月

排除方式 分流式

ポンプ場種類 汚水

能力 計画：0.28 m³/秒

工種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
土木	4	2	2	261.7
建築	7	5	5	97.1
建築機械	4	4	3	37.2
建築電気	5	4	5	16.4
機械	8	8	7	265.3
電気	44	33	27	213.7
合計	72	56 (77.7%)	49 (68.1%)	891.4



【高塚ポンプ場】

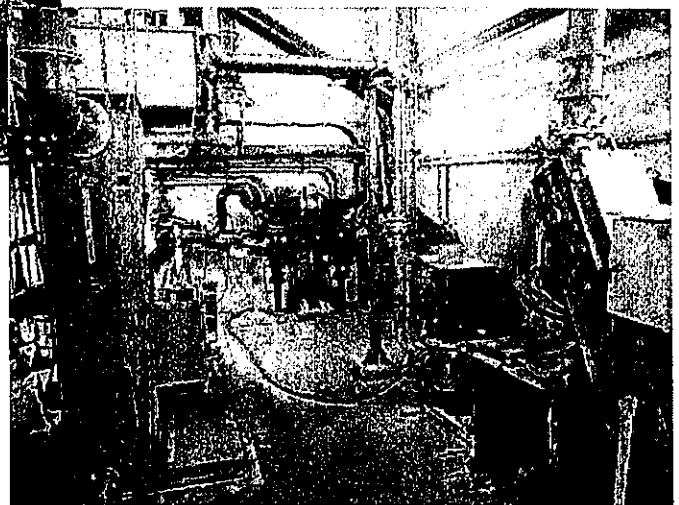
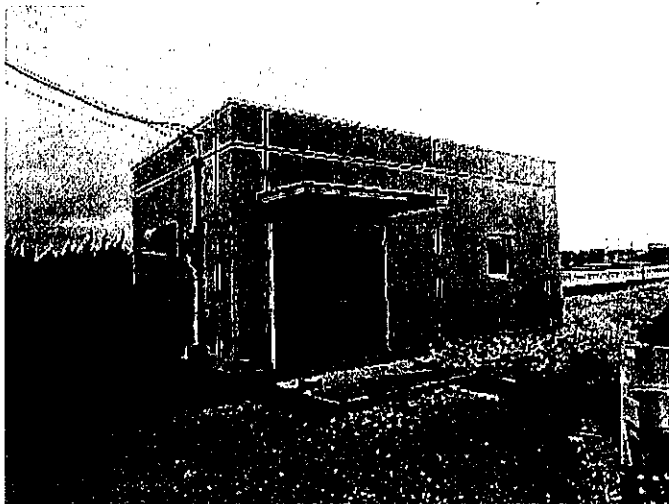
供用開始 平成2年(1989年)3月

排除方式 分流式

ポンプ場種類 汚水

能力 計画：0.02 m³/秒

工 種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
土 木	3	1	1	11.3
建 築	5	4	1	9.7
建築機械	4	4	3	37.2
建築電気	2	2	2	2.5
機 械	5	5	5	63.4
電 気	5	3	1	22.4
合 計	24	19 (79.2%)	13 (54.2%)	146.5



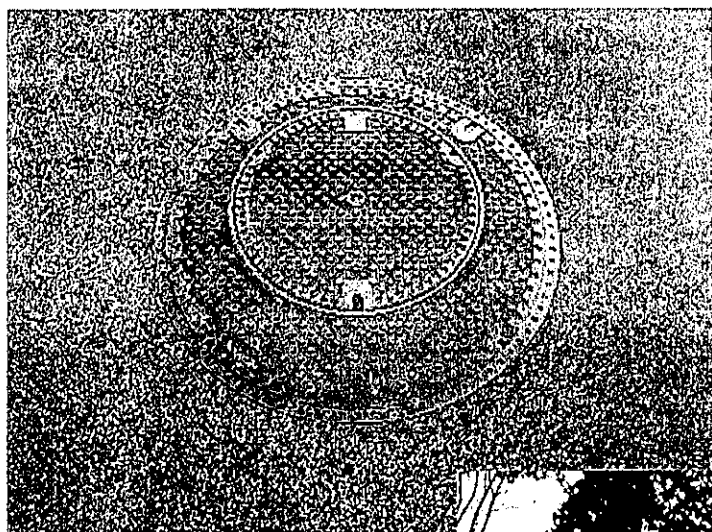
【マンホールポンプ】

排除方式 分流式

ポンプ場種類 汚水

箇所数 22 箇所

工 種	項目数	標準耐用年数を 超える項目数	目標耐用年数を 超える項目数	取得価格 (百万円)
機 械	40	18	10	143.0
電 気	70	37	9	118.2
合 計	110	55 (50.0%)	19 (17.3%)	261.2



(4)処理場・ポンプ場改築更新の見通し

国土交通省のデータによれば、平成 29 年度末 (2017 年度) で約 2,200 箇所ある下水処理場でも、機械・電気設備の標準耐用年数 15 年を経過した施設が約 1,800 箇所 (全体の 82%) と老朽化が進行しています。

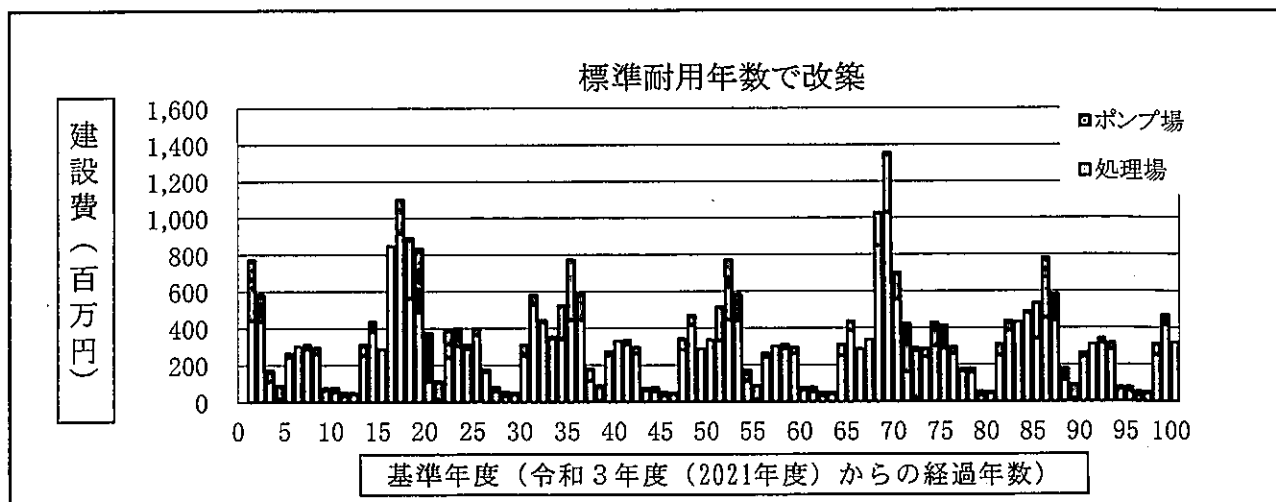
当市においても、持続的な下水道機能確保のため、計画的な維持管理・改築更新事業の実施が必要です。以下は、国土交通省HPに公表されている「処理場・ポンプ場改築需要量算定ツール」を活用した、今後の試算を示したものであります。(耐用年数を基準として算出しており、あくまで見通しに過ぎません。)

ア. 処理場・ポンプ場、標準耐用年数で改築した場合

土木・建築……標準耐用年数 50 年

建築機械・建築電気・機械・電気……標準耐用年数 15 年

として、設定



(単位：百万円)

改築総事業費	
令和3年度 (2021年度) から令和52年度 (2070年度) まで (経過年数 50 年)	16,863
1 年度当たりの平均事業費	337

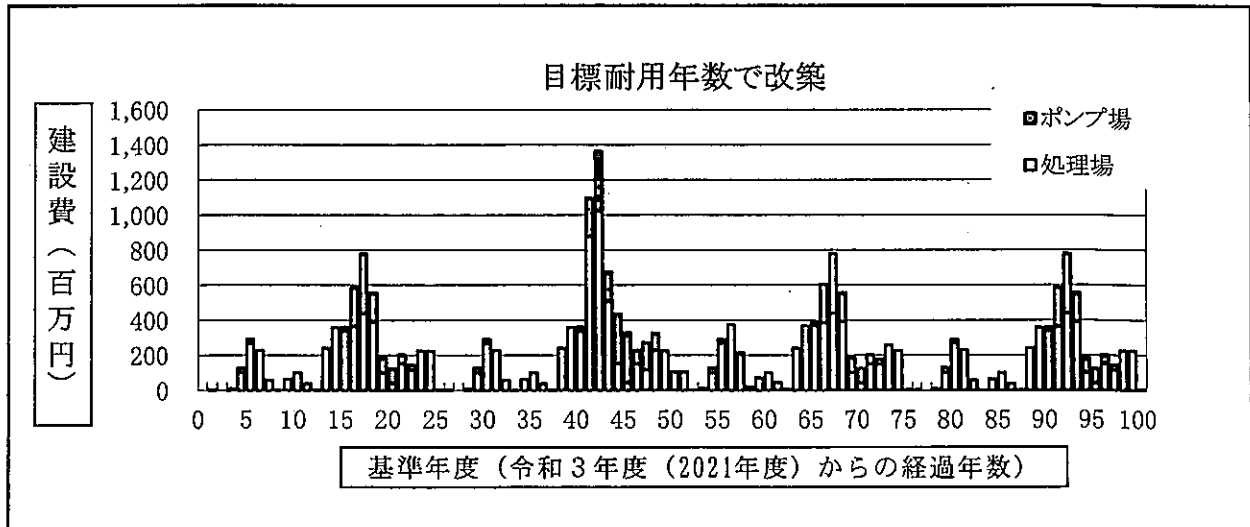
最小事業費	令和 15 年度 (2033 年度) 令和 32 年度 (2050 年度) 50
最大事業費	令和 20 年度 (2038 年度) 1, 100

イ. 処理場・ポンプ場、目標耐用年数(標準耐用年数の1.5倍)で改築した場合

土木・建築……目標耐用年数 75 年

建築機械・建築電気・機械・電気……目標耐用年数 22 年

として、設定



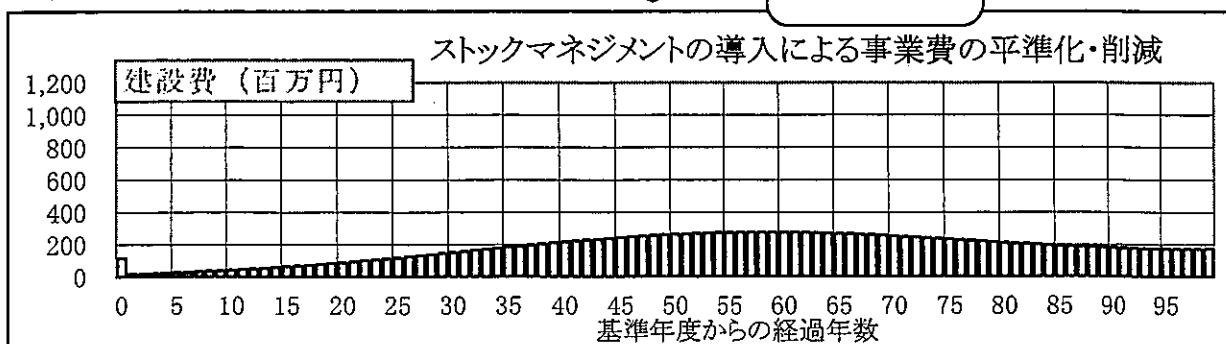
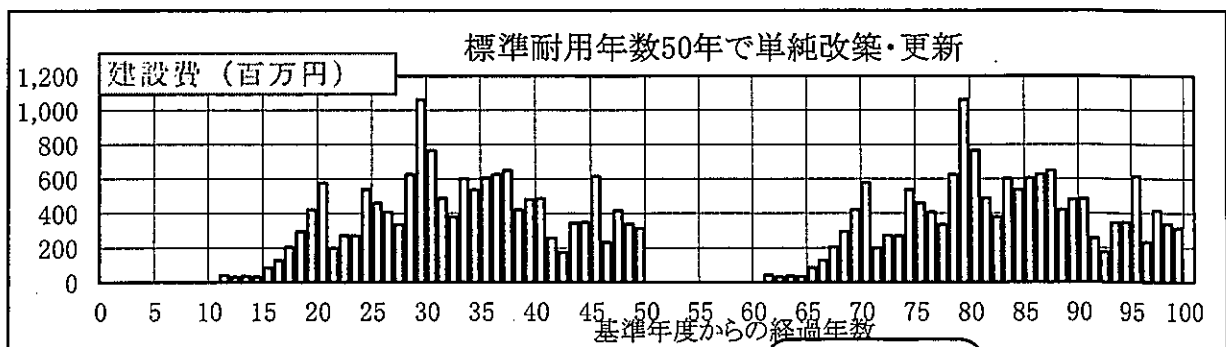
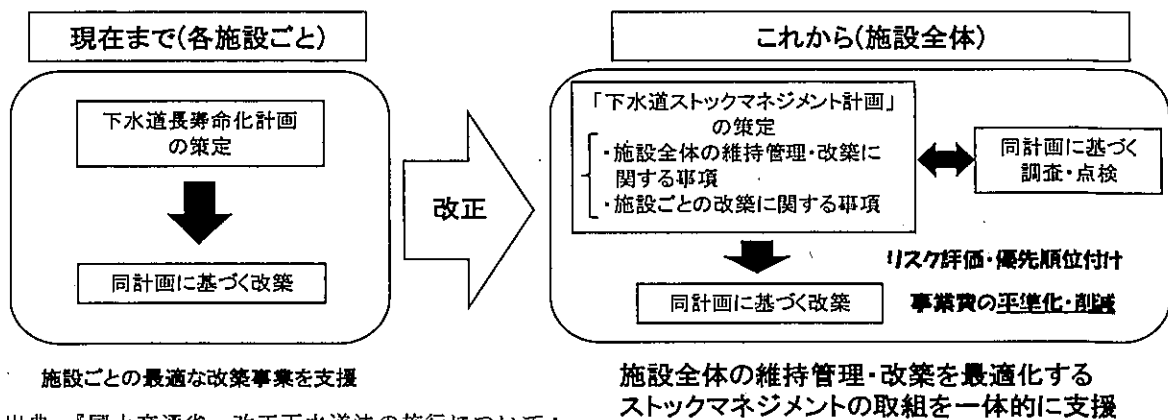
(単位：百万円)

改築総事業費 令和 3 年度 (2021 年度) から令和 78 年度 (2096 年度) まで (経過年数 75 年)	17, 386
1 年度当たりの平均事業費	232
最小事業費	令和 5 年度 (2023 年度) 0
最大事業費	令和 45 年度 (2063 年度) 1, 364

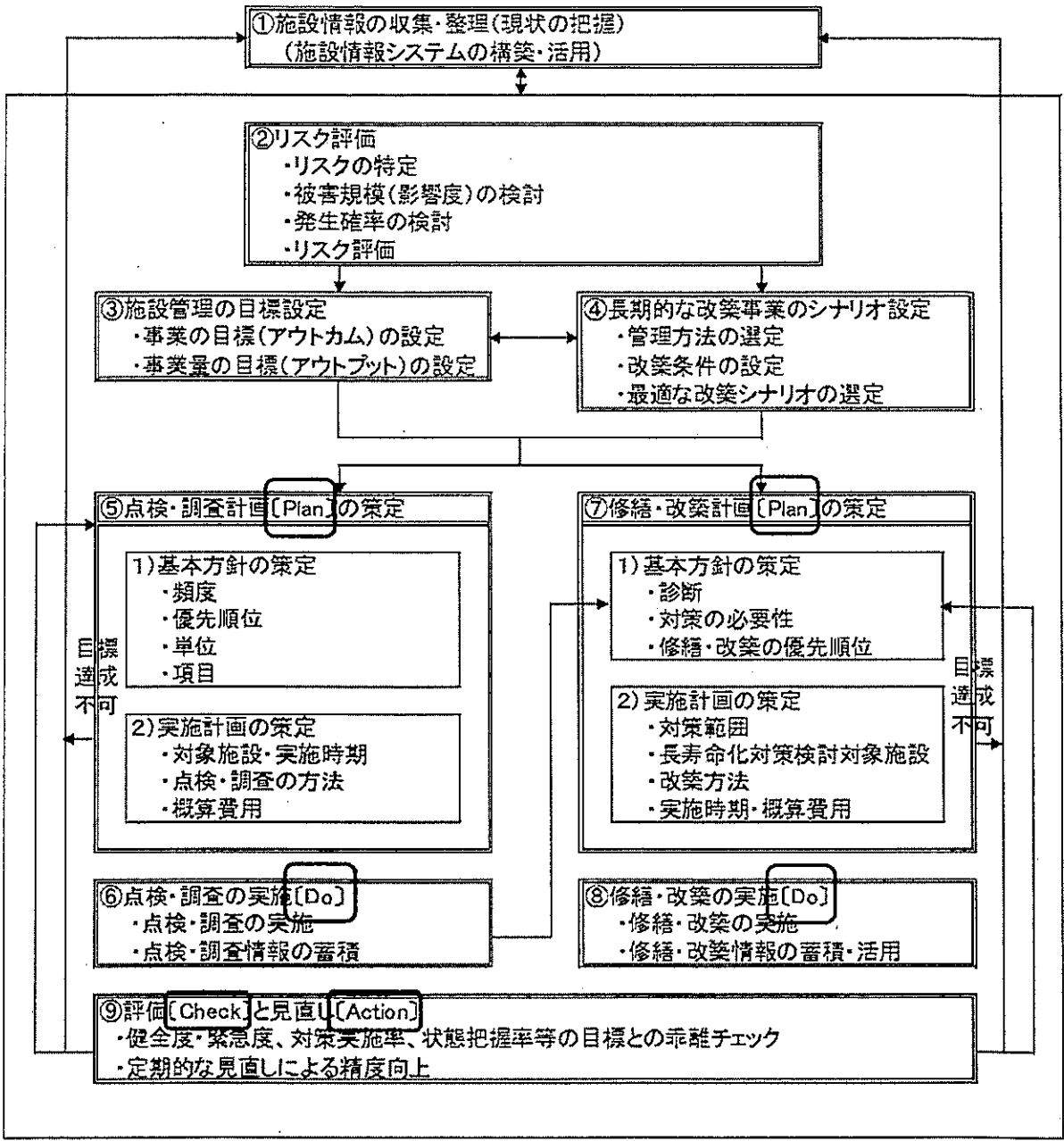
5. スtockマネジメント

下水道施設全体を一体に捉え、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ることなどを目的に平成28年度（2016年度）に国土交通省により、「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されました。

この制度に従い策定した「滑川市ストックマネジメント計画」に基づき、今後も交付金を活用しながら、調査・点検及び計画的な改築を行っていきます。



ストックマネジメントの実施フロー図



住民及び関係機関等への説明
(アカウンタビリティの向上)

出典:『国土交通省 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-』

以下は、ストックマネジメント計画策定に係る作業について、その概要を示したものです。

1. 対象

滑川市浄化センター 平成2年3月供用開始 (30年経過)
 高塚ポンプ場 平成2年3月供用開始 (")
 第3中継ポンプ場 平成2年3月供用開始 (")
 第2中継ポンプ場 平成5年4月供用開始 (27年経過)
 各マンホールポンプ (公共・特環エリア)

2. 対象工種及び目標耐用年数

【土木】・【建築】・【建築機械】・【建築電気】・【機械】・【電気】の各種工種があり、目標耐用年数が経過した年度を改築更新の目安とすることとし、当市の実情を鑑み、標準耐用年数の1.5倍又は国土交通省の書籍を参考とし、設定しました。

3. リスク評価

各工種の経過年数と機能停止した場合の「影響度」及び「被害発生確率」を数値化し、リスク評価を行います。

※「影響度」=各施設の故障や劣化により、機能低下・停止の不具合が発生した場合の影響

※「被害発生確率」=5-(当該年度の健全度)によって求められる1以上、5以下の数値

健全度	運転状態
5 (5.0~4.1)	運転上、機能上問題ない。
4 (4.0~3.1)	劣化の兆候あり。
3 (3.0~2.1)	劣化が進行、しかし機能確保及び回復可能
2 (2.0~1.1)	いつ機能停止してもおかしくない状態
1	動かない。機能停止。

「リスク評価値」は、

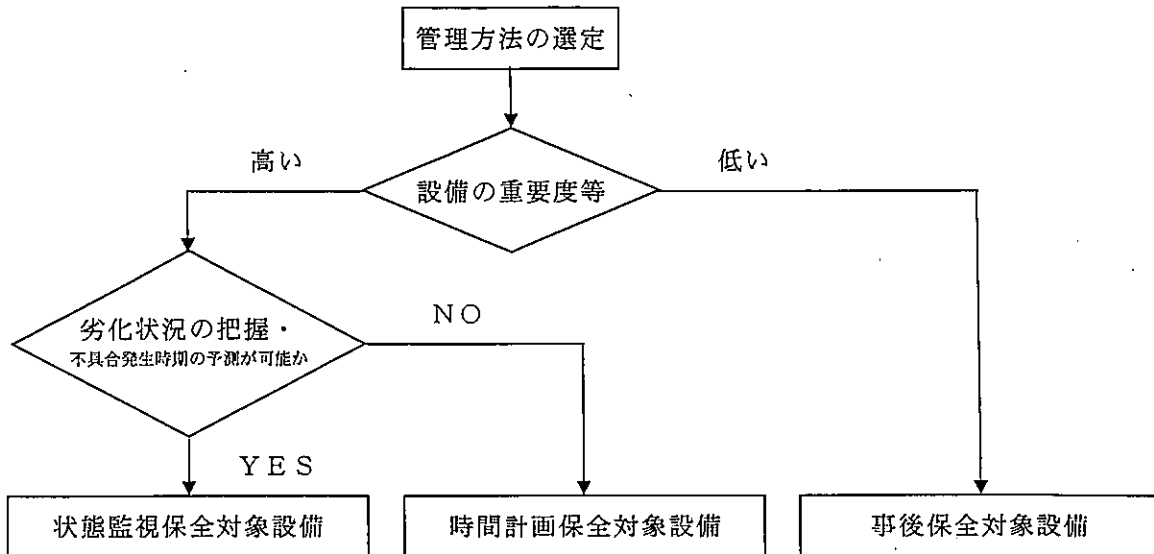
「影響度」として

- ・機能面
- ・能力面
- ・コスト面

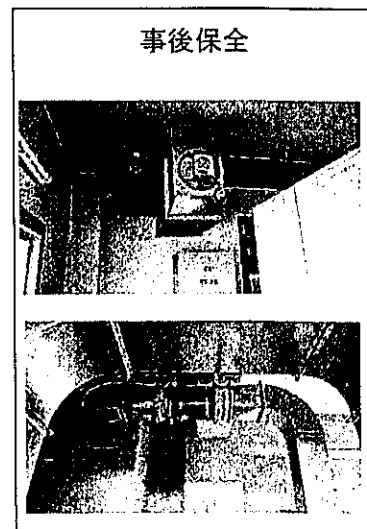
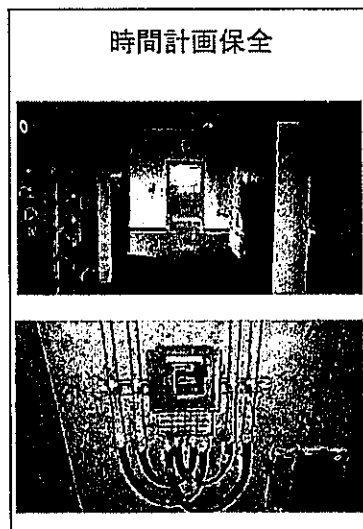
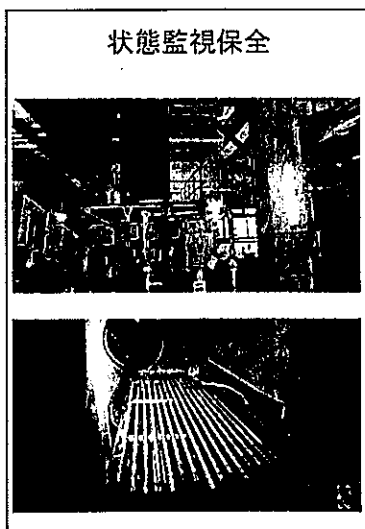
の3要素を総合評価し係数化した数値×発生確率
 (不具合の起こりやすさ)

によって、求められ、その値が「1.0」以上のものは、改築更新の優先度が高くなるものとされています。

各工種のリスク評価等を踏まえ、「状態監視保全」、「時間計画保全」、「事後保全」の管理区分ごとに分類し、今後の改築更新に係る検討材料とします。



	予防保全		事後保全（改築型）
	状態監視保全	時間計画保全	
保全方法	施設・設備の状態に応じて対策を行う	一定周期（目標対応年数等）ごとに対策を行う	異常の兆候（機能停止等）や故障の発生後に対策を行う
適用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・処理機能への影響度が高いもの（応急措置が困難）に適用 ・予算への影響度が高いものに適用 ・安全性の確保が必要なものに適用 ・劣化の予兆が測れるものに適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化の予兆が測れないものに適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理機能への影響が小さいもの（応急措置可能）に適用 ・予算への影響が小さいものに適用
留意点	設備の劣化の予兆を把握するために調査を実施し、情報の蓄積を必要がある。	設備の劣化の予兆が測れないため、対策周期（目標対応年数）を設定する必要がある。	異常等の発生後に対策を行うため、点検作業が少なくすむ



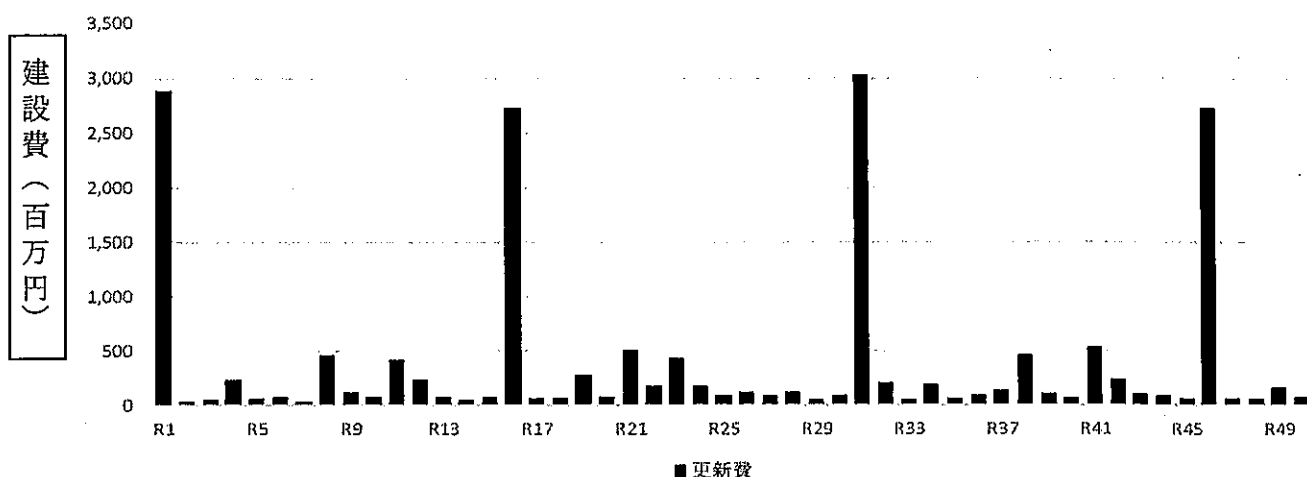
6. ストックマネジメント計画に基づく施設改築・更新計画(案)について

前ページまでの内容を踏まえ、今後（令和3～12年度）の施設改築・更新（管渠改築・更新は除く）（案）は、以下のとおりです。

(1) 標準耐用年数で改築・更新した場合（予算限度額考慮無し）

令和元(2019)～50(2068)年度までの50年間で、標準耐用年数を目途に改築・更新した場合、総額182億円程度(3.64億円/年)が必要です。

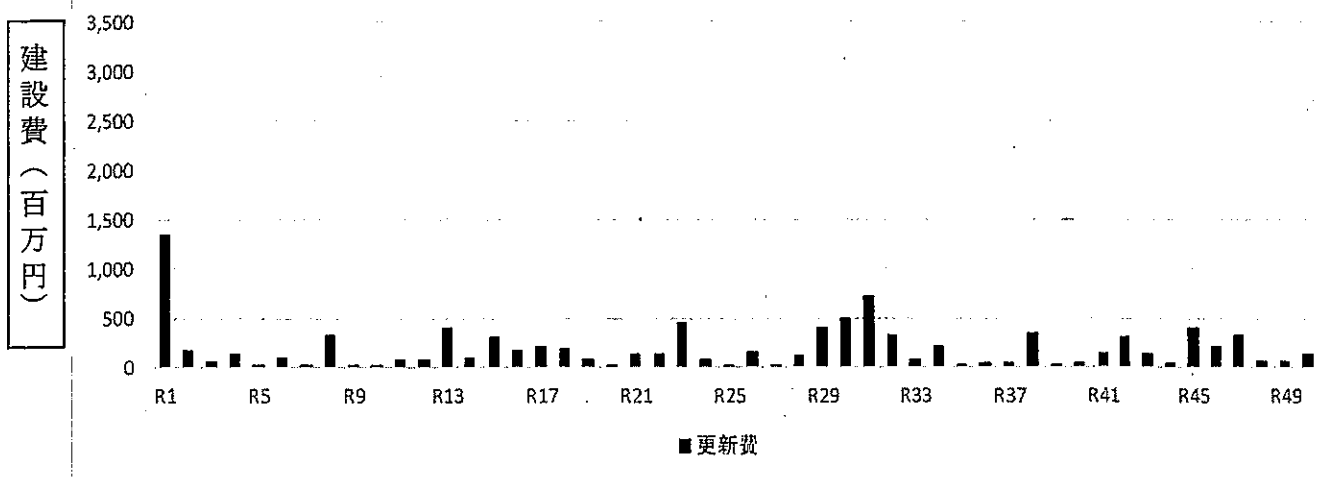
年度別累計事業費 改築事業予測(標準耐用年数)



(2) 目標耐用年数で改築・更新した場合（予算限度額考慮無し）

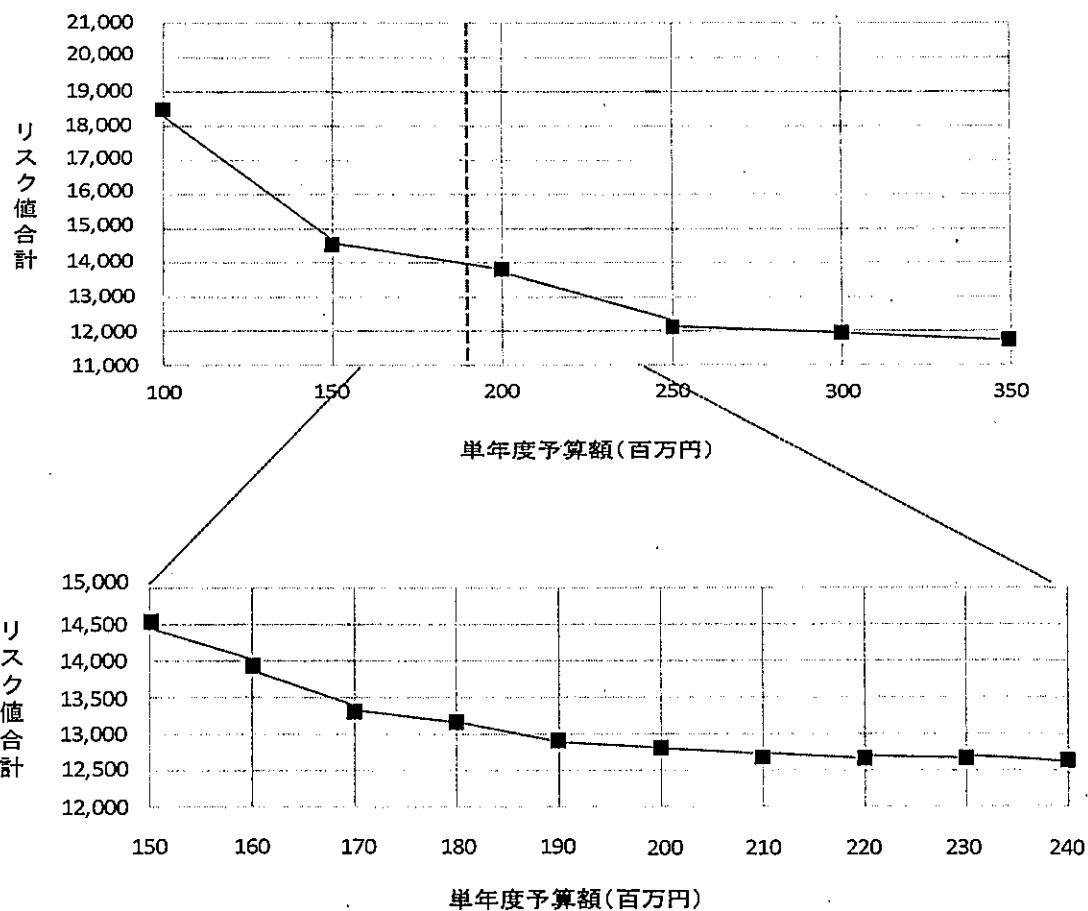
令和元(2019)～50(2068)年度までの50年間で、目標耐用年数を目途に改築・更新した場合、総額95億円程度(1.90億円/年)が必要です。

年度別累計事業費 改築事業予測(目標耐用年数)



(3) 機能維持及びリスク値を考慮した改築・更新の検討(予算限度額考慮有り)

年間予算限度額を考慮した場合におけるリスクを検討した結果、改築事業費が 1.9 億円においても施設の安定した運用が可能となる結果を得たため、状態監視保全及び時間計画保全に当該金額を投資する計画としました。



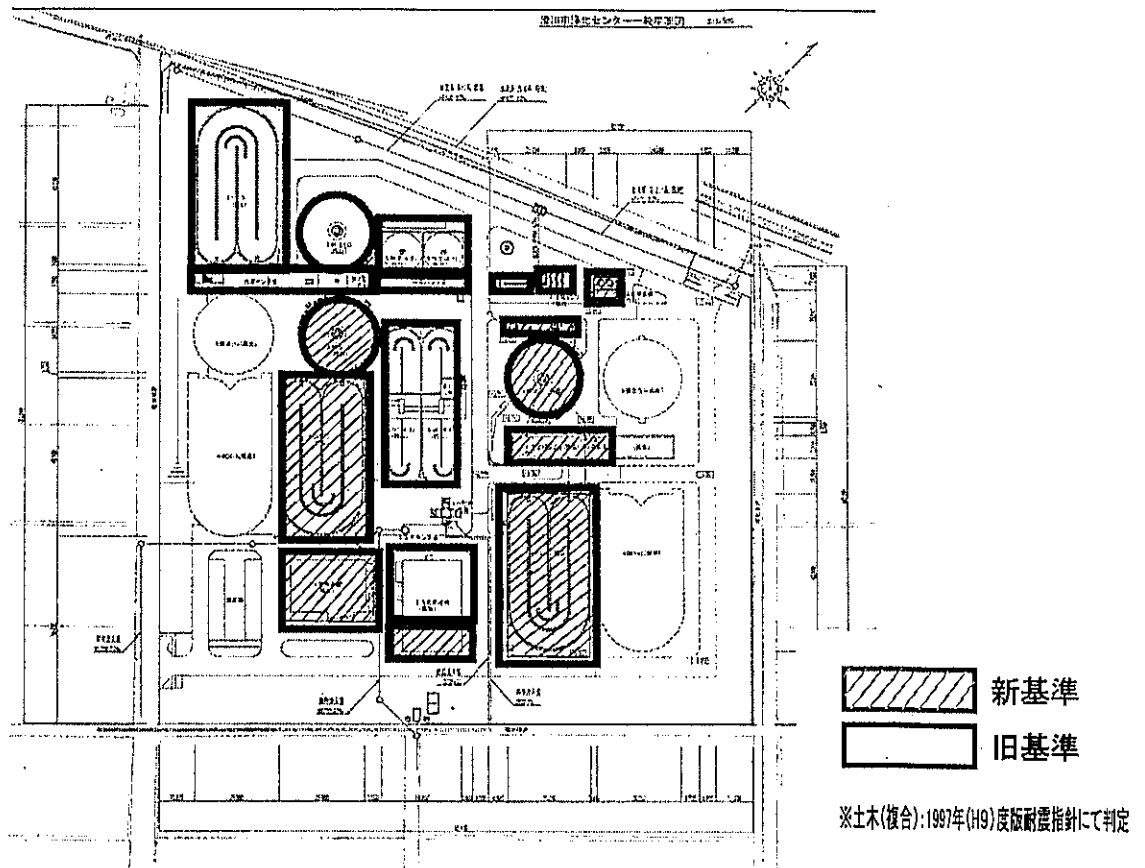
(百万円)

標準耐用年数にて施設改築・更新する場合	3 6 4
ストックマネジメントを考慮し、施設改築・更新する場合	1 9 0
施設改築・更新費用への効果額	1 7 4

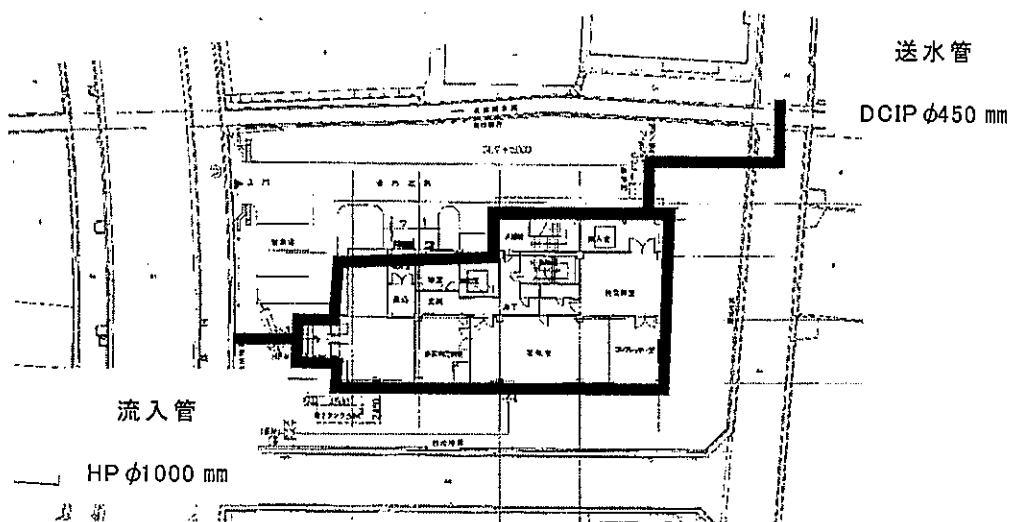
また、事後保全に投資する金額を 0.1 億円とし、年間で 2.0 億円を施設改築・更新に投資する計画としました。

7. 施設耐震化状況について〔土木構造物〕

(1) 浄化センター



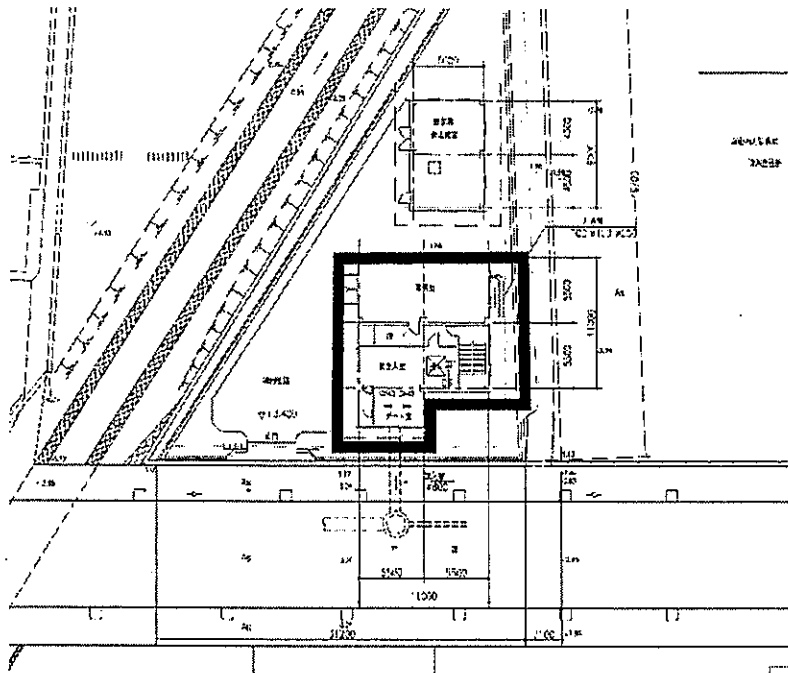
(2) 第3中継ポンプ場



施設名	供用開始	設計年次	建築年次	区分	構造
流入渠	S63	S62	H1	土木	HP管
沈砂池・ポンプ棟	S63	S62	S63	複合	鉄筋コンクリート造
送水管	S63	S62	H1	土木	DCIP管

※土木(複合): 1997年(H9)度版耐震指針にて判定

(3) 第2中継ポンプ場

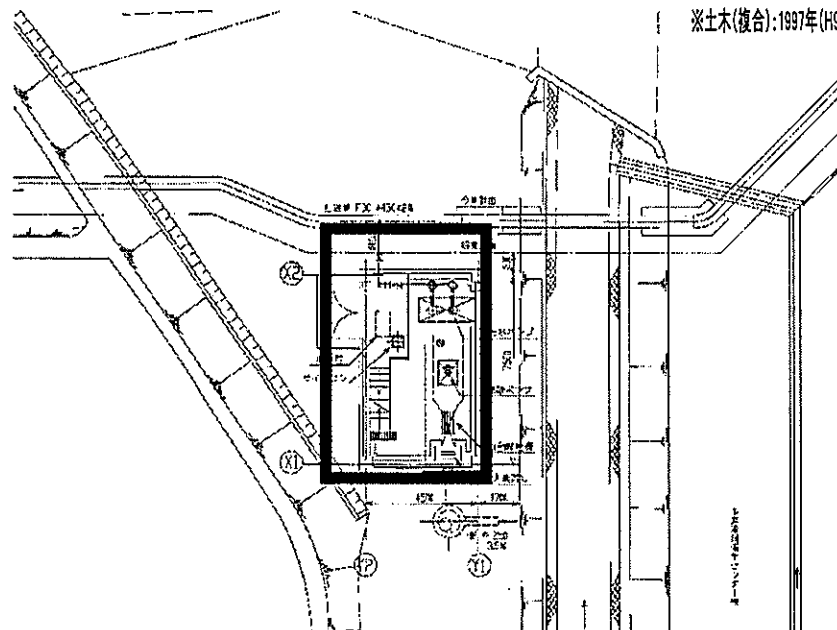


施設名	供用開始	設計年次	建築年次	区分	構造
第2中継ポンプ場	H5	H3	H3	複合	鉄筋コンクリート造



※土木(複合):1997年(H9)度版耐震指針にて判定

(4) 高塚ポンプ場



※土木(複合):1997年(H9)度版耐震指針にて判定

施設名	供用開始	設計年次	建築年次	区分	構造
高塚ポンプ場	H2	S63	S64	複合	鉄筋コンクリート造



※土木(複合):1997年(H9)度版耐震指針にて判定

投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画 (収支計画)

渭川市下水道事業 3事業合計

(単位:千円, %)

Table with columns for fiscal year (令和1年度 to H31年度) and rows for income (収益的収入), expenses (支出), and other financial metrics (経常損益, 純利益, etc.).

投資・財政計画
(収支計画)

滑川市下水道事業 3事業合計

区分	年度	(単位:千円)											
		H31年度 (決算)	令和2年度 決算見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	1. 企業資本費平準化償還	954,300	600,300	688,300	968,750	952,700	927,300	913,500	696,450	367,250	371,650	371,350	526,450
	うち資本費平準化償還	233,400	203,400	204,800	213,000	201,100	180,000	186,700	137,300	129,100	136,600	139,300	157,100
	2. 他会計補助金	39,256	46,492	47,935	47,993	50,067	52,113	54,065	55,213	52,637	49,735	47,711	45,438
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	448,074	277,230	354,850	187,500	189,000	191,000	207,000	145,500	47,500	47,500	47,500	97,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	53,365	36,998	37,358	56,793	43,393	42,393	52,393	45,893	6,476	6,476	6,476	1,476
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(A)	1,494,995	961,020	1,128,443	1,261,036	1,235,160	1,212,806	1,226,958	943,056	473,863	473,037	473,037	670,864
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計	(C)	1,494,995	961,020	1,128,443	1,261,036	1,235,160	1,212,806	1,226,958	943,056	473,863	473,037	473,037	670,864
1. 建設改良費	1,251,575	685,261	840,631	949,000	950,000	950,000	950,000	950,000	713,000	275,000	275,000	275,000	475,000
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業償還金	905,547	901,602	913,679	930,583	936,314	939,470	939,470	931,305	903,585	888,721	870,662	849,519	824,790
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	2,157,122	1,586,863	1,754,310	1,879,583	1,866,314	1,899,470	1,881,305	1,616,585	1,163,721	1,145,662	1,124,519	1,299,790
資本的収支の不足額	(E)	662,127	625,843	625,867	618,547	651,154	676,664	654,347	673,529	689,858	670,301	651,482	628,926
1. 損益剰余金	427,180	443,246	442,949	458,044	470,130	482,225	497,734	497,734	516,672	530,963	537,793	544,250	552,757
2. 利益剰余金処分額	0	94,566	142,731	160,503	181,024	194,439	156,613	156,857	158,895	132,508	107,232	76,169	
3. 繰越工事資金	81,645	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	153,302	88,031	40,187	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(F)	662,127	625,843	625,867	618,547	651,154	676,664	654,347	673,529	689,858	670,301	651,482	628,926
補填財源不足額	(F)-(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業償還金	(H)	13,716,925	13,415,623	13,190,244	13,228,411	13,244,797	13,232,627	13,214,822	13,007,687	12,486,216	11,987,204	11,509,035	11,210,895

区分	年度	(単位:千円)											
		H31年度 (決算)	令和2年度 [決算]	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	うち基準内繰入金	620,490	485,281	549,672	558,549	578,996	589,870	558,005	565,823	573,203	544,515	516,992	487,911
	うち基準外繰入金	340,061	358,847	376,647	365,050	370,724	371,718	369,053	376,741	382,340	380,327	378,051	379,826
	うち基準外繰入金	280,429	126,434	173,025	193,439	208,272	218,182	188,952	189,082	190,863	164,188	138,941	108,085
資本的収支	うち基準内繰入金	39,256	46,492	47,935	47,993	50,067	52,113	54,065	55,213	52,637	49,735	47,711	45,438
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	39,256	46,492	47,935	47,993	50,067	52,113	54,065	55,213	52,637	49,735	47,711	45,438
計		659,746	531,773	597,607	606,542	629,063	641,993	612,070	621,036	625,840	594,250	564,703	533,349

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度												(単位:千円, %)
	H31年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益	1. 営業収益	227,928	252,611	235,148	238,342	239,171	239,981	240,790	241,501	242,133	242,765	243,377	243,989
	(1) 対外収益	224,105	248,482	231,127	234,342	235,171	238,981	236,790	237,501	238,133	238,765	239,377	239,989
	(2) 受託工事収益	3,823	4,129	4,021	4,000	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
収益的収入	2. 営業外収入	578,193	535,609	549,702	573,764	576,836	575,092	581,471	544,577	540,228	512,508	486,395	456,808
	(1) 補助金	371,598	315,682	336,099	364,119	371,988	374,583	331,032	340,489	334,057	306,384	280,296	247,864
	(2) 長期前受金	206,434	219,917	213,593	209,635	204,838	200,489	200,429	204,078	206,161	206,114	206,089	208,934
収益的支出	1. 営業費用	806,121	788,220	784,850	812,106	816,007	815,073	772,261	786,078	782,361	755,273	729,772	700,797
	(1) 職員給与	575,166	608,209	604,788	597,423	592,684	590,521	595,748	608,539	617,249	624,420	631,233	642,896
	(2) 経費	18,162	22,996	23,721	20,510	20,570	20,630	20,810	20,690	20,750	20,870	20,930	20,990
支出	2. 経費以外の支出	9,241	11,297	11,800	11,080	11,140	11,200	11,260	11,320	11,380	11,440	11,500	11,560
	(1) 退職給付	8,921	11,699	11,921	9,430	9,430	9,430	9,430	9,430	9,430	9,430	9,430	9,430
	(2) 修繕費	94,484	105,636	98,604	89,519	89,795	90,070	90,343	90,610	90,867	91,125	91,382	91,638
経常利益	(D) 経常利益	122,550	74,923	87,558	123,977	140,917	149,508	107,764	114,855	106,701	75,899	46,632	6,867
	(E) 経常利益	122,550	74,923	87,558	123,977	140,917	149,508	107,764	114,855	106,701	75,899	46,632	6,867
	(F) 経常利益	122,550	74,923	87,558	123,977	140,917	149,508	107,764	114,855	106,701	75,899	46,632	6,867
繰越利益剰余金	(G) 繰越利益剰余金	683,324	713,133	687,128	687,964	674,925	665,400	664,332	671,058	675,496	679,210	682,976	693,766
	(H) 繰越利益剰余金	122,797	75,087	87,722	124,141	141,081	149,672	107,928	115,019	106,865	76,063	46,796	7,031
	(I) 繰越利益剰余金	122,797	75,087	87,722	124,141	141,081	149,672	107,928	115,019	106,865	76,063	46,796	7,031
流動負債	(J) 流動負債	283	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164
	(K) 流動負債	283	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164
	(L) 流動負債	283	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164	164
地方債	(M) 地方債	635,299	611,790	603,700	606,085	594,401	585,899	574,171	537,075	509,897	480,683	452,903	408,677
	(N) 地方債	635,299	611,790	603,700	606,085	594,401	585,899	574,171	537,075	509,897	480,683	452,903	408,677
	(O) 地方債	635,299	611,790	603,700	606,085	594,401	585,899	574,171	537,075	509,897	480,683	452,903	408,677
健全化法	(P) 健全化法	235,597	252,511	235,048	238,242	239,071	239,881	240,690	241,401	242,033	242,565	243,277	243,889
	(Q) 健全化法	235,597	252,511	235,048	238,242	239,071	239,881	240,690	241,401	242,033	242,565	243,277	243,889
	(R) 健全化法	235,597	252,511	235,048	238,242	239,071	239,881	240,690	241,401	242,033	242,565	243,277	243,889
健全化法	(S) 健全化法	235,597	252,511	235,048	238,242	239,071	239,881	240,690	241,401	242,033	242,565	243,277	243,889
	(T) 健全化法	235,597	252,511	235,048	238,242	239,071	239,881	240,690	241,401	242,033	242,565	243,277	243,889
	(U) 健全化法	235,597	252,511	235,048	238,242	239,071	239,881	240,690	241,401	242,033	242,565	243,277	243,889

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											
	H31年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1. 企業	424,500	195,500	205,500	239,600	277,600	257,100	306,700	206,350	278,150	275,050	272,050	409,350
うち資本費平準化債	166,400	120,700	106,400	106,900	92,600	75,000	93,400	48,700	40,000	40,000	40,000	40,000
2. 他会計出資金	38,006	45,242	46,685	46,743	48,817	50,863	52,815	54,163	51,947	49,735	47,711	45,438
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	198,797	23,230	38,500	32,500	54,500	57,000	74,500	53,000	47,500	47,500	47,500	97,500
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	34,768	610	14,505	15,505	7,105	6,105	18,105	8,605	1,188	1,188	1,188	1,188
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	696,071	264,582	305,190	334,348	388,022	371,068	452,120	322,118	378,785	373,473	368,449	553,476
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B) 純計	696,071	264,582	305,190	334,348	388,022	371,068	452,120	322,118	378,785	373,473	368,449	553,476
(C) 建設改良費	490,984	69,215	102,331	130,000	212,000	214,000	270,000	193,000	275,000	275,000	275,000	475,000
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金	635,299	611,790	603,700	606,085	594,401	585,899	574,171	537,075	509,897	480,683	452,903	406,677
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,126,283	681,005	706,031	736,085	806,401	799,899	844,171	730,075	784,897	755,683	727,903	881,677
(D)-(C)	430,212	416,423	400,841	401,737	418,379	428,831	392,051	407,957	406,112	382,210	359,454	328,201
資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
補填財源												
1. 損益勘定留保資金	261,688	258,221	273,096	277,760	277,462	279,323	284,287	293,102	299,411	306,311	312,822	321,334
2. 利益剰余金処分額	0	74,923	87,558	123,977	140,917	149,508	107,764	114,855	106,701	75,899	46,632	6,867
3. 繰越工事資金	81,645	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	86,879	83,279	40,187	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	430,212	416,423	400,841	401,737	418,379	428,831	392,051	407,957	406,112	382,210	359,454	328,201
(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金残高	7,302,945	6,886,655	6,488,455	6,121,970	5,805,169	5,476,370	5,208,899	4,878,174	4,646,427	4,440,794	4,259,941	4,262,614

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度											
	H31年度 (決算)	0年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分												
うち基準内繰入金	375,421	319,711	340,020	368,019	375,888	378,483	334,932	344,389	337,957	310,284	284,196	251,764
うち基準外繰入金	199,458	221,890	219,647	215,928	212,609	210,152	199,723	202,207	204,190	207,609	210,759	217,885
資本的収支分												
うち基準内繰入金	38,006	45,242	46,685	46,743	48,817	50,863	52,815	54,163	51,947	49,735	47,711	45,438
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	413,427	364,953	386,705	414,762	424,705	429,346	387,747	398,552	389,904	360,019	331,907	297,202

(単位:千円)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											(単位:千円, %)
	H31年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1. 営業	173,950	193,048	181,600	195,724	201,590	215,293	219,982	225,853	226,598	227,360	228,105	228,847
(1) 料	173,950	193,048	181,600	195,724	201,590	215,293	219,982	225,853	226,598	227,360	228,105	228,847
(2) 受託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 営業外	277,106	225,809	264,184	230,707	246,647	252,891	266,455	267,519	283,624	282,062	280,540	284,497
(1) 補助金	178,153	119,831	153,784	128,370	140,485	144,204	155,317	153,204	166,999	165,521	164,066	168,032
(2) 補助金	178,153	119,831	153,784	128,370	140,485	144,204	155,317	153,204	166,999	165,521	164,066	168,032
(3) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 長期前受金	98,827	105,978	110,400	100,837	104,662	106,987	109,638	112,815	115,125	115,041	114,974	114,965
(5) その他	126	0	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
3. 収入	451,056	418,857	445,784	426,431	448,237	467,984	486,437	493,372	510,222	509,422	508,645	513,344
(1) 収入	303,433	331,783	335,314	333,573	350,566	364,631	378,503	392,592	403,197	403,362	403,559	403,860
(2) 職員給	14,167	17,936	18,502	17,048	17,096	17,144	17,192	17,240	17,288	17,336	17,384	17,432
(3) 退職給	7,208	8,811	9,204	9,028	9,076	9,124	9,172	9,220	9,268	9,316	9,364	9,412
(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) その他	6,959	9,125	9,298	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020	8,020
(6) 動力	75,769	82,555	76,913	76,171	76,908	78,365	78,994	79,734	80,000	80,271	80,540	80,808
(7) 修繕	13,733	17,421	17,082	14,385	14,816	15,823	16,168	16,600	16,654	16,710	16,765	16,820
(8) 材料	954	1,492	1,500	1,700	1,900	2,100	2,300	2,500	2,700	2,900	3,100	3,300
(9) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(10) 償却	61,082	63,642	58,331	60,086	60,192	60,442	60,526	60,634	60,646	60,661	60,675	60,688
(11) 減価	213,497	231,282	239,899	240,354	256,562	269,122	282,317	295,618	305,909	305,755	305,620	305,620
(12) 営業外	64,940	72,178	67,226	80,028	83,840	87,402	90,476	92,248	89,889	86,449	82,856	79,119
(13) 支払	64,940	72,178	67,226	80,028	83,840	87,402	90,476	92,248	89,889	86,449	82,856	79,119
(14) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	368,373	403,961	402,540	413,601	434,406	452,033	468,979	484,940	493,086	489,811	486,415	482,979
(1) 支出	82,683	14,896	43,244	12,830	13,831	15,951	17,458	8,532	17,136	19,611	22,230	30,365
(2) 利益	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 損失	2	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
(4) 損益	26	△109	△109	△109	△109	△109	△109	△109	△109	△109	△109	△109
(5) 純利益(又は純損失)	82,709	14,787	43,135	12,721	13,722	15,842	17,349	8,423	17,027	19,502	22,121	30,256
繰越利益剰余金又は累積欠損金												
流動												
うち未収入												
うち建設改良費	159,976	174,031	191,476	202,818	220,552	230,807	239,558	248,456	265,381	284,916	302,682	322,511
うち一時借入金	159,976	174,031	191,476	202,818	220,552	230,807	239,558	248,456	265,381	284,916	302,682	322,511
うち未払												
累積欠損金比率	(A)-(B) × 100											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(1) 不足額												
営業収益-受託工事収益 (A)-(B)	153,148	193,048	181,600	195,724	201,590	215,293	219,982	225,853	226,598	227,360	228,105	228,847
地方財政法による(1)/(M) × 100												
健全化法施行令第16条により算定した(1) 不足額												
健全化法施行令第6条に規定する(1) 不足額												
健全化法施行令第17条により算定した(1) 不足額												
健全化法第22条により算定した(1) 不足率												

投資・財政計画
(収支計画)

滑川市下水道事業 特定環境保全公共下水道

区分	年度	(単位:千円)											
		H31年度 (決算)	令和2年度 〔決算〕 〔見込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収入	1. 企業資本費平準化償還	484,100	355,200	427,800	672,750	621,500	618,000	562,200	447,100	52,300	69,700	84,900	101,600
	うち資本金	22,900	33,100	43,400	49,700	55,000	52,800	48,700	45,600	52,300	69,700	84,900	101,600
	2. 他会計補助金	830	830	830	830	830	830	830	830	270	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	249,277	250,000	316,350	155,000	134,500	134,000	132,500	92,500	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	15,845	36,100	22,565	41,000	36,000	36,000	34,000	37,000	5,000	5,000	5,000	0
	9. その他	750,052	642,130	767,545	869,580	792,930	788,830	729,530	577,230	57,570	74,700	89,900	101,600
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)	750,052	642,130	767,545	869,580	792,930	788,830	729,530	577,230	57,570	74,700	89,900	101,600
	1. 建設改良費	758,167	608,200	736,500	819,000	738,000	736,000	680,000	520,000	0	0	0	0
	うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	159,976	174,031	191,476	202,818	220,552	230,807	239,558	248,456	285,381	284,916	302,682	322,511
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	918,143	782,231	927,976	1,021,818	958,552	966,807	919,558	768,456	265,381	284,916	302,682	322,511
	(E)の収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)	168,091	140,101	160,431	152,238	165,622	177,977	190,028	191,226	191,226	210,216	212,782	220,911
補填財源	1. 損益勘定留保資金	118,619	125,314	117,296	139,517	151,900	162,135	172,679	182,803	190,784	190,714	190,661	190,655
	2. 利益剰余金処分	0	14,787	43,135	12,721	13,722	15,842	17,349	8,423	17,027	19,502	22,121	30,256
	3. 繰越工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	49,472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	計 (F)	168,091	140,101	160,431	152,238	165,622	177,977	190,028	191,226	207,811	210,216	212,782	220,911
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	低(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還	5,016,922	5,198,091	5,434,415	5,904,347	6,305,395	6,692,588	7,015,230	7,213,874	7,000,793	6,785,577	6,567,795	6,346,884	

○他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)											
		H31年度 (決算)	0年度 〔決算〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	178,153	119,831	153,784	128,370	140,485	144,204	155,317	153,204	166,999	165,521	164,066	168,032
	うち基準外繰入金	93,866	105,548	119,144	113,191	124,303	125,899	135,503	142,314	147,503	143,549	139,475	135,306
	うち繰越工事費	84,287	14,283	34,640	15,179	16,182	18,305	19,814	10,890	19,496	21,972	24,591	32,726
資本的収支分	うち基準内繰入金	830	830	830	830	830	830	830	830	270	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	830	830	830	830	830	830	830	830	270	0	0	0
合計	178,983	120,661	154,614	129,200	141,315	145,034	156,147	165,521	167,269	164,066	168,032	168,032	

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円, %)											
		H31年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益	1. 営業収益	47,838	56,170	45,600	49,734	49,900	42,556	42,710	42,837	42,964	43,090	43,217	43,330
	(1) 料工取	47,838	56,170	45,600	49,734	49,900	42,556	42,710	42,837	42,964	43,090	43,217	43,330
	(2) 受託工事取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 営業外収益	122,578	99,834	104,837	109,581	110,044	114,604	115,177	115,651	115,667	116,131	116,151	115,536
	(1) 補助金	66,916	45,739	55,868	62,160	62,623	67,183	67,556	68,230	68,247	68,710	68,730	68,115
	(2) 長期前受金戻入	55,662	54,095	48,969	47,421	47,421	47,421	47,421	47,421	47,420	47,421	47,421	47,421
収益	1. 営業費用	170,416	156,004	150,457	159,315	159,944	157,160	157,887	158,488	158,631	159,221	159,368	158,866
	(1) 職員給与	3,996	5,058	5,219	4,322	4,334	4,346	4,358	4,370	4,382	4,394	4,406	4,418
	(2) 経費	19,689	23,286	21,683	23,735	23,852	20,326	20,442	20,554	20,666	20,779	20,891	21,004
支出	2. 営業外費用	2,104	421	423	530	630	730	830	930	1,030	1,130	1,230	1,330
	(1) 支戻金	2,104	421	423	530	630	730	830	930	1,030	1,130	1,230	1,330
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流出	経常利益	150,960	151,148	138,419	135,510	133,559	128,071	126,387	124,909	123,464	122,114	120,889	119,820
	特別利益	19,456	4,856	12,038	23,805	26,385	29,089	31,500	33,579	35,167	37,107	38,479	39,046
	特別損失	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	当年度純利益(又は純損失)	19,432	4,856	12,038	23,805	26,385	29,089	31,500	33,579	35,167	37,107	38,479	39,046
	繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負債	負債	110,272	115,781	118,503	121,680	121,361	122,764	117,576	118,054	113,443	105,063	93,934	95,602
	うち建設改良費	110,272	115,781	118,503	121,680	121,361	122,764	117,576	118,054	113,443	105,063	93,934	95,602
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
果積欠損金比率	果積欠損金比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$											
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L)												
	資金不足の比率												
健全化法施行令第16条により算定した(N)	健全化法施行令第16条により算定した(N)												
	健全化法施行令第6条に規定する額												
	健全化法施行令第17条により算定した(P)												
健全化法第22条により算定した(N)/(P) × 100	健全化法第22条により算定した(N)/(P) × 100												
	健全化法第22条により算定した(N)												
	健全化法第17条により算定した(P)												

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											
	H31年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1. 企業	45,700	49,600	55,000	56,400	53,500	52,200	44,600	43,000	36,800	26,900	14,400	15,500
うち資本費平準化												
うち資本金	44,100	49,600	55,000	56,400	53,500	52,200	44,600	43,000	36,800	26,900	14,400	15,500
2. 他会計補助金	420	420	420	420	420	420	420	420	420	0	0	0
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	2,752	288	288	288	288	288	288	288	288	288	288	288
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	48,872	54,308	55,708	57,108	54,208	52,908	45,308	43,708	37,508	27,188	14,688	15,788
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
純計 (A)-(B)	48,872	54,308	55,708	57,108	54,208	52,908	45,308	43,708	37,508	27,188	14,688	15,788
1. 建設改良費	2,424	7,846	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金	110,272	115,781	118,503	121,680	121,361	122,764	117,576	118,054	113,443	105,063	93,934	95,602
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	112,696	123,627	120,303	121,680	121,361	122,764	117,576	118,054	113,443	105,063	93,934	95,602
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	63,824	69,319	64,595	64,572	67,153	69,856	72,268	74,346	75,935	77,875	79,246	79,814
1. 繰上り繰下り	46,873	59,711	52,557	40,767	40,768	40,767	40,768	40,767	40,768	40,768	40,767	40,768
2. 利益剰余金処分	0	4,856	12,038	23,805	26,385	29,089	31,500	33,579	35,167	37,107	38,479	39,046
3. 繰越工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	16,951	4,752	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	63,824	69,319	64,595	64,572	67,153	69,856	72,268	74,346	75,935	77,875	79,246	79,814
補填財源												
他会計借入金残高 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (H)	1,397,058	1,330,877	1,267,374	1,202,094	1,134,233	1,063,669	990,693	915,639	838,996	760,833	681,299	601,197

○他会計繰入金

区分	年度											
	H31年度 (決算)	0年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	66,916	45,739	55,868	62,160	62,623	67,183	67,756	69,230	68,247	68,710	68,730	68,115
うち基準内繰入金	46,737	31,409	37,856	35,931	33,812	35,667	33,827	32,220	30,647	29,169	27,817	26,635
うち基準外繰入金	20,179	14,330	18,012	26,229	28,811	31,516	33,929	36,010	37,600	39,541	40,913	41,480
資本的収支分	420	420	420	420	420	420	420	420	420	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	420	420	420	420	420	420	420	420	420	0	0	0
計	67,336	46,159	56,288	62,580	63,043	67,603	68,176	68,650	68,667	69,710	68,730	68,115

